

平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成22年3月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成22年3月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (共生・環境課)	木	下	良	則	君	
福祉保健部 副部長 (社会福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課)	計	良	範	龍	君	
建設部 副部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君	
教育次長	山	本	充	彦	君	函津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君	
消防長	加	藤	貴	一	君	総務部 行政改革 課長	佐	藤	金	満	君	
企画財政部 企画課	小	林	泰	英	君	企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君	
福祉保健部 高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君	福祉保健部 健康推進 課長	川	上	博	司	君	
産業観光部 農業振興課	計	良	孝	晴	君	教育委員会 生涯学習 課長	高	藤	一	郎	平	君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事調査係	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成22年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡空港について 空港整備法が50年ぶりの08年（H20）6月に改正され、空港分類（種別）が変更されるなど、新しい考え方が導入された。特に事業を進めるにあたり、パブリック・インボルブメント（公共政策・事業の推進に当たっての住民参加の一手法。関係者に対して計画当初から情報を提供し、意見をフィードバックして計画内容を改善、合意形成を進める手法）の導入が強調されているが、佐渡空港の整備等にあたり、どのように進めていくのか</p> <p>2 温泉民間無償譲渡に係わる市民の声の反映について (1) 本市の人口約24%にあたる約15,000人の存続などを求める署名をどう考えているか (2) 市民の声が反映される仕組みづくりが必要ではないか</p> <p>3 深刻な地域経済への対策について (1) きめ細やかな内需拡大に結びつく社会資本などの公共施設の点検、改修などの方向 ① 橋梁、道路等の法面の安全点検は万全か ② 「落石注意」の標識に対してどのように対応すればよいのか ③ 雇用対策のために市道等の小規模な工事にも積極的に取り組むべき (2) 景気対策として全国規模で展開されている住宅リフォーム助成制度等を取入れ、耐震改修助成や佐渡産材助成と組合わせた相乗効果を図るべきではないか (3) 家計が深刻な中、防犯灯の住民負担の方向性は</p> <p>4 市民の交通手段確保の公共交通活性化について (1) 公共交通活性化の中でスクールバス混乗方式を採用できないか (2) 学校統合により子どものバス路線使用も増えるが、バスシェルター（バス停）の設置計画は、どのようになっているのか (3) デマンドバスを生涯学習活動に活用できないか</p> <p>5 耕作放棄地や棚田復活による農業振興 佐渡の自然環境を活かし、朱鷺米だけでなく、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用し「棚田米」や「福祉米」など種々のエシカル米として付加価値をより一層高めていくとともに、耕作放棄地対策にも活用すべきではないか</p>	中 川 直 美
2	<p>1 改編新組織について ガバナンス欠如で部長制が機能しなかった穴をどうカバーするのか (1) 温泉施設等の民営化問題 (2) 民間委譲は誰の判断か</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(3) 移転後の旧アマチュア秀作美術館の活用</p> <p>(4) 定住促進事業</p> <p>(5) サドシマ問題</p> <p>2 市民アンケート調査から 調査目的は何か</p> <p>(1) 調査の収穫と問題点は何か</p> <p>(2) 今後の対策をどうするのか</p> <p>3 この島の決定地名について 国土地理院の来島を無駄にした市の怠慢な対応はなぜか</p> <p>(1) その後の対応は</p> <p>(2) さどしま拡大の黙認理由を問う</p> <p>4 佐渡空港問題について 事業推進理由が理解できない</p> <p>(1) 空港拡張の目的は</p> <p>(2) 費用対効果は</p> <p>(3) 今回の「空港用地取得補償特別会計予算」は自治体と議会の品格が問われている</p> <p>5 島づくりについて エコアイランドでは島（民）は元気にならない。方向転換し、佐渡の活性化は、歴史（史跡）と芸能文化の島を目標とすべき</p> <p>(1) エコアイランドへの道は遠く、労多くして成果も不明</p> <p>(2) 先人の歴史文化遺産を継承し、守ることが佐渡の個性で魅力である</p>	村 川 四 郎
3	<p>1 市民目線からみた行政運営について</p> <p>(1) 市民との協働をどのようにとらえているか</p> <p>(2) 空港整備と羽田便への一つの民意</p> <p>(3) 佐渡航路運賃割引への期待（社会実験を生かせるのか）</p> <p>(4) 温泉施設民間譲渡後の運営</p> <p>(5) 入所待機者の早期解消策（介護施設）</p> <p>(6) 過疎集落支援策 集落支援員制度と道路等生活基盤整備充実を</p> <p>2 新農業政策への対応について</p> <p>(1) 担い手としての集落営農組織づくり</p> <p>(2) 環境加算と佐渡版所得補償制度</p> <p>(3) 水田利活用向上事業への対応</p>	小 田 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>これまでの大豆等の重点作物と新規需要米の整合性は</p> <p>(4) 島内自給力向上対策</p> <p>食の安全性の視点から学校給食への野菜提供と直売所等の設置を</p>	小 田 純 一
4	<p>1 平成22年度予算における代表的事業について、次の項目に振り分けて説明せよ。併せて、その費用対効果の推計を示せ</p> <p>(1) 佐渡市の存在価値を国県に知らしめる事業</p> <p>(2) 佐渡市建設に向けて合併特例を有効に用いた事業</p> <p>(3) 佐渡市の根幹となる事業</p> <p>(4) 佐渡市の成長戦略の要となる事業</p> <p>(5) 緊急経済対策の牽引的事业</p> <p>2 建設事業にかかる本市の対応について</p> <p>(1) 県事業における市負担金及び国の補助事業に対する県の上乗せを希望しない理由</p> <p>① 国道バイパス、圃場整備について</p> <p>② 新保川ダムかさ上げにどのような影響がでるか</p> <p>(2) 本市における平成21年度の県事業について、数、費用及び本市の負担額を示せ。また、国事業に対する県の上乗せ額は</p> <p>(3) 平成22年度県単独事業の予定数と費用（増減の有無）</p> <p>(4) 市単独事業の増加を継続的に支える財源をどう捻出するのか</p> <p>(5) 投資的経費について</p> <p>平成26年度13.86%から平成31年度15.60%と右肩上がりに高められる根拠を示せ。また、更に25%まで高めるためにはどうするのか</p> <p>3 県政における佐渡市の待遇は不当ではないか。責任ある妥当な対応を引出す戦略があるのか</p> <p>(1) 佐渡総合病院建設に対する県の考え方と然るべき責任の取り方について</p> <p>(2) 飛行場2,000m化に向けての県の責任ある対応とは</p> <p>(3) 警察署統合と庁舎建設用地確保について</p>	田 中 文 夫

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。ただいまより一般質問を行います。

今年度の佐渡市の予算は、昨年の自公政権退場という国民の審判を受けての新政権のもとでの初予算であります。国民は、これまでの政治の流れを変えてほしいという期待で新しい局面をつくったわけですから、佐渡市政も従来型でなく、その期待にこたえる対応が必要であります。後期高齢者医療制度の問題や普天間基地などの問題、疑問視されているものもいっぱいありますし、また連日報道されているように新政権も何やら雲行きがかなり心配でもありますが、深刻な市民の暮らしや地域経済に精いっぱい頑張ることが今求められているということを強く指摘して一般質問を行います。

まず最初にお尋ねすることは、佐渡空港に関することであります。事業主体である県がさきの3月5日泉田知事の佐渡羽田就航を目指すことにかかわる議案が県議会で否決になり、一つの大きな節目となりました。この間不確かな報道という面もありましたが、佐渡空港拡張にかかわる佐渡市の負担のあり方などをめぐって、市民の強い批判の声も多く出ました。今回の佐渡空港拡張では、時代背景もありますが、近年では今回ほど多くの市民が佐渡の空港という離島交通や空港と佐渡のあり方について考えたことはなかったのではないのでしょうか。けさも新聞報道にありましたが、現在採算の合わない空港は要らないという政治の流れもありますが、離島空港までその流れであってはならないと考えます。もともと佐渡空港の拡張整備は、今から三、四十年前、昭和40年代に大きな焦点となり、賛否両論がありながらも今日まで来ているものであります。今後事業主体の県がどのような方向を出すかはまだ不明であります。今日の時代に合わせた佐渡の空港問題はどのような島民議論の上で、方向を出す必要があるのではないのでしょうか。

空港整備法も2008年6月に50年以上の経過を経て改正をされ、新たな考え方に変わるとともに、空港整備の進め方も大きく変わっています。特に資料でもお示しをしましたが、事業を進めるに当たってのパブリック・インボルブメントという幅広い住民参加による整備を義務づけています。今後の佐渡市の取り組みやパブリック・インボルブメントをどう具体的に進めるのか、まず答弁を求めたいと思います。

2番目にお尋ねすることは、新穂、金井、畑野、相川地区にある健康保養センター、温泉施設の無償譲渡にかかわる点についてであります。この施設の無償譲渡に対して、市民は驚き、存続や充実を求める署名が2月の上旬市に出されました。存続、充実を求めるこの署名数は、全体で約1万5,000名で、人口の24%になります。署名を取り組んだ方々に共通をしているのは、1つは短期間にもかかわらずあっという間に

数多くの署名数が集まったこと。2番目には、市民にとって無償譲渡されるということを知ったのは突然のことであったということが共通するとともに、どうしたらいいのだろうかと悩み、何とかしてこの施設を残せないかと必死の思いで署名に踏み込んだということではないでしょうか。市政の主人公は主権者の市民であります、その市民が知らなく、必死になり存続、充実をしてほしいとの署名を悪天候の中集めざるを得ないというのは、いかに市民と行政の距離が離れているかのあかしであります。今回のこの署名をどのように考えているのか、見解を伺いたい。

また、総合計画の後期の計画をつくるに当たって行った市民アンケートでも、市民の声が反映されていないとの結果も出ていますが、市民の声を反映する仕組みづくりが要るのではないかと考えますが、答弁を求めたいと思います。

3番目に、深刻な地域経済への対応についてお尋ねをいたします。この点で3つの角度からお尋ねをします。第1は、今国でも橋梁、道路などの社会資本の高齢化、老朽化に伴う対策、長寿命化対策といいますが、これが強調されています。橋梁や市道などの身近な公共施設などの必要な点検や安全面は、どのようになっているのか、答弁を求めたいと思います。日常的な安全対策という点では、佐渡の道路の多くは危険な斜面やのり面を抱えており、落石注意という標識が設置をされているところがあります。その場所は安全なのか、またこの標識にはどのように対応すればいいのか、道路責任も含めてお尋ねをしたいというふうに思います。資料にも出しておきましたが、落石注意にどう対応するかというのは、国会でもまじめに議論をされているものであります。こういった今ほど述べたような市民の生活や安全にかかわる必要な仕事は、地域経済や雇用につながりますし、この角度からも計画的にきちんと進めていくべきだと考えますが、答弁を求めます。

次に、住宅リフォームの助成制度であります。これは、代表質問でも取り上げましたが、深刻な経済状況の中、中小建設業の状況は深刻です。住宅関連は、多くの業者にまたがることもあり、経済効果も大きなものであります。秋田県では、全県的に取り組むなどの動きが始まっています。現在佐渡市には耐震改修や佐渡産材を使った際の直接補助制度もありますが、こういったことにつなげるためにも住宅改修に伴う助成制度に取り組むべきと考えますが、答弁を求めたいと思います。

次に、昨年来防犯灯の修繕費を地元負担にするという点についてであります。きのう予算が通りましたが、すべての防犯灯を2億7,000万円余りかけてLEDの防犯灯に切りかえということが決まりました。LEDにすると電気代の節約になるので、住民負担はやめたと理解をしていいのか、答弁を求めたいと思います。

3番目にお尋ねすることは、市民の目線で現在取り組んでいる国の制度も入れてやっている公共交通活性化についてお尋ねをしたいと思います。現在さまざまな地域などで公共交通の社会実験を行っていますが、1つは学校統廃合等に伴い、スクールバスの配置が多くなることが予想されます。このスクールバスを子供だけではなく、一般の市民にもできるような方式、混乗方式というのだそうではありますが、乗り合い方式ですが、これにすればバス停まで遠い地区などでは有効になるのではないかと考えますが、どのように考えるか。

2つ目には、学校統廃合に伴い、スクールバスだけでなく、子供の路線バス利用もふえることとなります。天候を考えればバス待合所の整備が必要ですが、その計画はどうなっているのか、お尋ねをします。

3つ目には、生涯学習や地域で活動されている市民や市民団体の多くは、旧市町村時代は必要なときはマイクロバスを配車してもらえたが、佐渡市になってそれがなくなって困っているという声を数多く聞きます。デマンド方式等の対応ができないのか、答弁を求めたいと思います。

最後に、耕作放棄地の活用による農業振興についてであります。市の調査では、佐渡全体で1,062ヘクタールもの耕作放棄地があり、そのうち活用が見込めるものは約160ヘクタールあるというふうにとらえることができます。耕作放棄地再生利用交付金は、荒廃の程度に応じて10アール当たり3万から5万円の補助があったり、それに伴う制度もたくさんありますから、これらを活用した取り組みを行うべきではないかということでもあります。佐渡の地形上耕作放棄地は中山間地に多くあり、これは棚田となりますから、棚田米というジャンルになります。何よりも中山間地と耕作放棄地を再生することは、里山がよみがえることにつながります。これは、トキ米イコール生物多様性ということにも直結をするものであります。こういった取り組みに目を向けるべきではないか。また、これらやトキの認証米に福祉的な価値も取り入れたものとする。つまりトキも喜ぶし、米にも付加価値がつく。そして、社会的弱者の皆さんの仕事にも結びつくような取り組みこそがトキの舞う島の価値につながると考えるものですが、見解を求めたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。中川直美議員の質問にお答えします。

最初に、空港の問題でパブリック・インボルブメント、難しい言葉なのですが、市民に、住民にどういふふう理解を求めて、住民の意見を聞くかというふうな作業をいうのだというふうに思いますが、要するに空港をつくりたいということで申請を上げる前に、これは平成15年からなのですが、このP Iという手法を中に組み入れろということが決定いたしました。要するに住民、市民、利用する人たちがこれに対してどういふふうな考えを持っているかということをよく聞きなさいということ、そのほかに環境アセスメント、環境調査、分析、地域の環境に大きな負荷がかからないようにするための調査をしなさい。この2つがあって、それと同意書があって初めて四、五年後に申請が行われるということになるわけでありまして、そういう意味で事業の住民合意の形成や事業の透明性、公平性を確保する極めて大切な作業でございます。当然この後同意書がほぼめどがつき次第こういう作業に県が申請するわけですから、県にやってもらうわけでありましてけれども、これをお願いしていくという作業が続きます。ぜひ皆さんのご理解を得て、空港今設備投資に比べて利用が少ないという問題がいろんなところで出ておりますけれども、これについても皆さん一様に言われるのは、離島や超へき地、こういうものについては、別だということをおっしゃっていただいています。当然安全、安心の問題とか、雇用の確保のために離島は特に空港の整備が望まれるところですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

温泉民間無償譲渡にかかわる市民の声について、温泉施設の存続を求める要望を5団体、1万9,000名の署名とともにいただいておりますが、ここのところで説明が確かに悪かったのは、民間移譲はいたしますが、温泉自体は継続してほしいということを申し上げて、これを無償譲渡するという組み立てでございますので、温泉がなくなるというわけではございません。これは、議会の行財政改革特別委員会において

強く市に要請されまして、それを受けて我々が行うことを決めたものでございます。市民の声を反映する仕組みがこの過程の中に必要だったのではないかとご質問でございました。当然そのとおりでございますが、極めて先ほど申し上げたように強い議会のご案内のようにご意思に対して、できるだけ早く民間で受けとめていただける方々を探すという作業に手間取りまして、今までの流れの中で温泉運営ができるということであれば、ある程度ご理解いただけるのではないかと。やや急な形での説明になってしまいました。何とかご理解いただきたいというふうに思います。

それから、市道橋の維持管理につきましては、平成19年度に国が導入した橋梁長寿命修繕計画策定事業を活用して、平成25年度までに市内の全市の橋を全部点検して、これに係る修繕計画を策定する計画となっております。今後は、定期的な点検を実施するとともに、この修繕計画に沿った安全重視の維持管理に努めていきたいというふうに考えています。また、のり面保護について質問がありましたが、この施設の維持管理につきましては、従来からの道路パトロールによる目視点検を励行していきたいと考えております。整備箇所には劣化が見られる場合は必要に応じて専門業者に調査を依頼し、対応いたします。

落石注意の標識で、どう注意すればいいのかということでございますが、この標識は過去に落石の兆候があった箇所や実際に落石があった箇所と防災点検で確認した危険箇所をリストアップして設置するものになっております。この標識は、ドライバーや通行人に対する注意喚起の意味を込めて設置しているもので、特に拘束力はありませんが、通行に際しては危険箇所であることを認識されて、注意深く通っていただきたいということでございます。

深刻な地域経済への支援のために小規模工事の発注をということでございます。もちろん雇用の確保や地域経済の活性化のために必要なことであるというふうに考えております。この数年の景気対策の各種の交付金は、そのように使わせていただきました。今申し上げたように、特に今回は地域活性化・きめ細かな臨時交付金をこの事業で補正予算に組み込み、平成22年度においても安心・安全まちづくり事業としてこれを計上しております。

住宅リフォーム、さきに中村議員からも質問があったような気がするのですが、耐震や佐渡産材の利用に資するこういうふうなりリフォームについても、これは貸し付け等がございます。この制度の組み合わせを利用してやっていただきたいというふうに考えます。

防犯灯の地元負担については、現在LEDを全地域に新たに設置する。これは、もちろん省エネであるということ、それから長もちをします。さらに、省エネであるわけでございますので、まだ電力会社との最終交渉は終わっておりませんが、非常に経費が安くなるというふうなことがありますので、取りかえたいと思うのですが、しかしおっしゃるようなほかではなかなかこれほど大規模にやったところは全国にもないというふうに聞いておりますし、ある意味での発信効果というのがあるというふうには考えておりますが、そういう意味で保証の問題はしっかりメーカー側に対処してもらおう。かつまた設置後1年間程度様子を見て、どのような故障が出るのか、あるいはメンテナンスあるいは経費があるのかを見て、こうなりますと、当初の設置は非常に高い。メンテナンスも高くなる可能性もあります。それに比べて利用料金といたしますか、電気代は極めて安いということで、今までの蛍光灯や白熱電球とは全く逆転するというのもありますので、地元負担に大きくなり過ぎないように経費等の調査をして、1年間様子を見て地元とまた協議を進めたいというふうに思います。一時は蛍光灯の件で、皆さん方にすぐメンテナンス費をお願い

しようということになりましたが、LEDということになりますと、組み立てが全く変わってくるというふうに考えておりますので、そういうご理解をお願いします。

それから、スクールバスのことですが、地域公共交通活性化協議会では、本年度から公共交通の活性化、これ取り組んでおるわけですが、22年度は通院者、高齢者に配慮した病院へ乗りかえがあっても1枚の切符で200円で行けるようにしようとか、お年寄りには。さまざまな実証実験を繰り返しております。

学校統合のバス停の設置について質問がありました。保護者の要望に応じて検討委員会で検討し、現地調査を経て対応していきたいというふうに考えます。

スクールバスの混乗方式、要するに子供も乗れると、あるいはほかの人も乗れるということの方式ですが、生涯学習活動におけるデマンドバスの活用も質問にありました。この2つにつきましては、企画財政部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、耕作放棄地や棚田復活による農業振興でございます。質問の中にエシカル米というの、私聞いたことがない米が出てまいりましたが、調べてみたらこれはイギリスで使っている言葉だそうで、倫理的なという意味があるのだそうですが、最近は環境にも広くこのエシカルという言葉が環境に優しいとかいう意味もとらえているというふうに使っているらしいでございます。そうしますと、朱鷺と暮らす郷認証米質問にもございましたけれども、こういう意味では非常に先進的な取り組みになっているのかと。非常にことしも売れ行きが他の産地に比べて極めて順調だということもあって、これは有料販売ですが、全量売り切れが非常に大事でございます。そういう意味で、我々も認証米制度には物語性が非常に大事だということで、トキに関連した物語をつくっているわけですが、今回佐渡市の国の戸別補償の上積みとした環境戸別補償の中といいますか、一部として棚田米については、一部補てんをするということも入れておりますので、そういう意味でももしかしたら議員のおっしゃるようなイメージの認証米になるのではないかとこのように思います。ぜひ中山間地における高齢者あるいは担い手不足の地域がこれによって元気づくということを願っておりますし、生産者を中心にこの棚田米については連絡協議会等立ち上げて、地区の広域再編や建設業等の産業間連携も含め、中山間地等直接支払い制度、農地・水・環境保全向上対策とも一体的に取り組んで棚田の活用を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

交通活性化についてでございますが、スクールバス混乗方式についてでございます。市では、スクールバス所有しておりますが、ほとんどが補助金で購入されたものというふうになっております。補助金で購入したスクールバスを児童生徒の通学以外の目的で運行または混乗する場合には、児童生徒の登下校に支障がないこと、それから安全面の確保等該当しなければならず、さまざまなそういったクリアしなければいけない問題もございます。それから、運賃を収受する場合には、運賃を定めるに当たって住民利用に係る総収入の額が住民利用に要する運行経費の額を超えないようにするように留意しなければいけないなど、運行ルートや運賃を定め、運輸局の許可も必要になるというふうに考えております。混乗方式による

児童生徒の安全面と今後の学校統合によるスクールバスの運行計画も考慮する必要がありますので、当面はスクールバスへの混乗はクリアすべき課題も多いと考えますが、地域公共交通活性化協議会に諮って十分検討する必要があるというふうに考えております。

それから、サークル活動、グループ活動などの生涯学習活動にデマンドバスを活用できないかということですが、全島を対象に出発地から目的地までの運行が既存の路線と競合しないことが条件になるなど、あらかじめ運輸局の許可が必要になります。ご提案のデマンドバス方式にやる方法は、さまざまなクリアすべき課題があると思われませんが、いずれにしても、地域公共交通活性化協議会で検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 空港問題ですが、まず一つ確認しておきたいのは、資料にも示しておきましたが、P I、パブリック・インボルブメントは、ここに書いてあるように当該事業を行わないこととする案も含むことが適切な場合は、当該事業を行わないこととする案も含めることとするということ、詳しく書いてあるわけですが、それで新設の場合と滑走路延長の場合のやり方は違いますが、佐渡空港の場合こう走っているのを延長の場合斜めにクロスするわけですから、新設と延長とのちょうど中間ぐらいな感じにするのですが、具体的にはどういったところに当てはまりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡空港の拡張整備事業につきましては、これは新設ではなくて延長計画ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ちょっと確認しますが、そうしますと国土交通省のガイドライン等に定めてあるように、構想段階でのP Iは要らないと。施設設計段階のP Iが要するという理解でいいのかというのが1点。もう一つは、事業主体がP Iをやるということになっていますが、施設計画段階ということで、この佐渡を当てはめてみますと、いつごろからP Iをやる必要があると思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、今同意取得を行っております。この同意取得がとれてからということになりますけれども、同意取得を100%の段階でP Iに入るかどうかというあたりは、県の判断ということで、我々としては、一定の同意率を達成をした段階でできるだけ早く住民の合意形成、空港の妥当性、それから必要性、そういったものを計画段階から住民が参画して議論できると、こういう場を設けていただきたいということで県をお願いしておるわけです。

それから、1点目に聞かれましたことですが、延長という部分ですが、これは計画、既に平成3年に佐渡空港の拡張整備計画が発表されておりますけれども、この計画段階で住民が参画するというような状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今のだと用地の同意取得後県の判断だということだったと思うのですが、1つは事業主体がどの時期でやるかというのは、事業主体の判断があるのだらうと思うのです。そういう意味でいうと、例えば同意取得をしながらもP Iをやるということは私必要ないのではないか。つまり今回の佐渡空港をめぐるのは、きのうもありましたが、不確かな情報のもとでいろんな議論が沸き起こりました。今大事なのは、確かな情報で確かな処方せんつくることが私必要だらうというふうに思うのです。よくよく考えてみますと、新潟県は事業主体なのですが、泉田知事は県会議員のパブリック・インボルブメントをやっていたものだからあんなったわけです、考え方見ると。そういう意味でいうと、この問題今回批判の声の中には、負担のあり方が1つあると思いますし、もう一つは佐渡そのものがどういうふうに生きていくのかという角度から要らないのだというような意見も私あったと思うのです。あるとき話しましたが、昔で言えば佐渡にとって本当に必要なものだったら、むしろ旗立ててでも行ってやってもらうというのが従来のスタイルだったと思うのです。そういう意味でいうと、やっぱり国が定めているP Iの住民合意というのは、反対の意見を最初から封鎖するのではなくて、大いに議論して、必要なのだというなら必要ということでみんなですて、その選択をするという、このことが私は必要だというふうに思うのですが、P Iについての市長の考えはどのように思っているか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、議員はいずれにしても、P Iなのか何か知りませんが、住民の合意があってできるというのが大事だと言われることで、そのとおりなのですが、今回の件はそういうふうに行く前に不確かな情報が非常に駆け回って、我々もその火消しといいますが、間違っている情報だということ为例えば新聞とか、テレビで言うのに忙殺されて、実際問題正確なメッセージは我々から出ていない状態でございました。それは、非常に反省しなければいかぬ事項でございまして、特に県と県会の中でのやりとりの中の情報は、本当に市民を混乱に追い入れたという意味で、それに対応して正確な情報を出し切れなかった、あるいはどこまでが正確なのか、我々も判断し切れなかったということもありましたので、それは反省してこれから、特に来週あたりから今までのことを反省して、各メディアあるいはCNSテレビにこのことをちゃんと明快に説明していきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 事業主体の県がこの後どういう方向性出すのか、まだ明確になっていませんから、なかなか言いづらいところもあるでしょうが、離島の空港ということでいえば、例えば世界遺産つながりでいうと、屋久島でも人口1万3,000人ぐらいで1,500メートルの空港ありますし、ことし取り組むというジオパークつながりでいう隠岐の島にも2,000メートルのあります、1万6,000の人口です。また、トキつながりのコウノトリでいえば豊岡市コウノトリをふやしているけれども、あそこにもコウノトリ空港というのがあります。ですから、こういったことも含めて、きちんとやっぱり佐渡にとって要るなら要るで事業主体の県に、やっぱり県もきちんと見てもらうことが私は必要ではないか、こんなふうに思っているところです。今事業主体の県がどういう方向を出すかわからない側面がある中で、これ以上議論は置いてお

きますが、ぜひ最初から反対の意見を封鎖するのではなくて、大いに議論して、自分らの選択する道決める、私このことが重要ではないかというふうに思っています。

次の問題に移ります。温泉の関係ですが、先ほど市長の答弁の中で、私は温泉の出された署名数が1万5,000の24%ぐらいというふうに思ったのですが、先ほど1万9,000人というふうにおっしゃいましたが、私が資料に示した団体以外にも署名が出てきたのか、まず1点お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

中川議員のほうから示された1万5,000に加えまして、その後相川のほうから水泳関係の団体の皆さん方から3,349の署名をいただきました。合計で1万8,896名の署名をいただいたところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、人口の約29%、30%近くの方の署名があった。私は、資料にも示しておきましたが、各団体にちょっとお尋ねをして聞きました。相川のワイドブルーの存続を求めた方々は、大体38団体で約20日間ぐらいの署名で8,000名集まった。松泉閣を利用しているこれ真野の人が中心のようなのですが、3日間で376名、4施設全体を残してくれとって頑張った金井温泉利用者を中心にした方々が10日で7,320、私はこれだけ短期間の間にこれだけの署名が集まったというのは、さっきも言いましたが、いかに行政と市民の距離が離れているかということだと思のです。それどう考えられるかというのも再度伺っておきたいのが1点。

もう一つは、市長が議会の行革特別委員会の強い意見もあったものだという話もありましたが、行革の担当の部署に聞いておきたいのですが、行革担当では4施設については、浴場施設、ふろ場という扱いにしていますが、なぜそういう扱いをしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

福祉保健の関係、温泉の関係だけということであれば、やはりそれだけ年間延べで40万人以上の利用客もございますので、それだけやはりご利用していただいておって、関心も高かったというふうに思っております。そういう意味では、期限的にも非常に住民への説明期間もなかったという中で、今回のケースの場合については、そういう点についてはもう少し反省すべき点があったというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 行革の担当部署では、なぜこの浴場施設と定めているのかお尋ねをしたい。条例では、そういう定め方をしていないのにそういう区分けをしているから私市の方針が出てしまうのではないかというふうにも思っているのです。答弁お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

佐渡市の公共施設見直し指針の中で、佐渡独自で分類区分を設定いたしまして、今福祉保健部長が答弁

いたしましたとおり、温泉施設あるいは宿泊施設というものの分類を設定しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ここ重要なところで、きっちり聞いておきたいのですが、条例では福祉の施設として位置づけているのをあなた方は浴場施設という分類をするのです。そこからまず間違いが私は始まっていると思うのですが、なぜ浴場施設という分類にしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤行政改革課長。

○行政改革課長（佐藤金満君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、佐渡市の公共施設見直し指針の中で、民生関連施設という設定の中でそれぞれの温泉あるいは休養施設というものを保養施設という分類に分けまして、先ほど言いました設定にしたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 今保養や健康という言い方をされましたが、今佐渡市の健康施設の方針というのは、具体的にどのようになっているか承知をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

健康推進の方針という、部門部門によっても違いますので、例えば今温泉のお話が出ていますので、高齢者の健康づくりという部分に限ってご説明させていただきますけれども、高齢者の健康づくりとしまして、今高齢福祉課あるいは健康推進課あたりで健康推進のほうでは壮年期からの生活習慣病の予防対策等を実施して健康増進対策や保健対策を進めたいというふうに進めてございますし、高齢福祉の場合につきましても、介護予防という点から健康推進を行っているという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 平成14年に健康増進法が制定されました。健康増進法そのものに私どもはちょっと批判的な見解を持っているのですが、健康増進法に基づいてあなた方はここにある健康さど21という計画、きのうもちょっとありましたが、つくりました。この中に健康づくりのことが佐渡市の今健康づくりの基本の冊子、方針になっていると思うのです。ことしは最終年度でまた作りかえるのだらうと思うのですが、この中でどうなっているかといえば、今部長が言ったとおり介護にならないよということなのですが、一言で言えば。そういう意味でいうと、例えばこれまでの旧町村時代から健康保養センターの位置づけは、本来元気な高齢者で頑張ってもらう。この計画によりますと、85歳まで元気で頑張ろうということ

になっていますが、そういったものに寄与する施設としてあなた方はきちんと位置づけて、当面はお金が出るけれども、高齢者が健康になって医療費が助かって、隣の金子部長が国保が楽になるなというようなことにやっぱりつながっていくということを真剣にやっていないのではないですか。その辺はどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

もちろんこの健康保養センターという位置づけ、福祉が預かっておるといふ点からいけば、当然今議員がおっしゃったようにねらいが大いにあるというふうには思っております。結果として、今まで先ほども申し上げましたが、四十数万人年間利用者があるということは、それなりのやはり健康増進の部分もありますし、地域の談話的な情報交換の場でもあると、くつろぎの場でもあるということは認識させていただいておりますので、今回につきましても、譲渡に当たりまして存続するような形で一生懸命我々のほうも民間のほうへお願いしてきたというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 行革担当の方もぜひこれ読んでみてください、健康さど21。これ市民の皆さんが参加してつくったのです、皆さん知っていると思いますが。その中で、どんなふう思ったか、1つだけ紹介します。例えば策定の会議に高齢者の方が参加してみて、こう書いている。私は、今佐渡で老いを迎え、最期も佐渡でと心に決めております。安心して暮らせる自信が少しずつついてきております。それは、いろんな機会に出会う若い人たちが生き生きとしているからなのです。今自分にできることをできる機会を踏まえて生きていきたいと思っております。この策定づくりの中で、ああ、本当に健康づくりというのは大切なのだということで、変わってくるさまがこれよくわかる冊子になっています。私さっきも言いましたが、目の前のお金を出すことではなくて、5年後、10年後に本当に高齢者が長生きで健康でいることが佐渡の活性化につながって医療費も下げる、やっぱりそういう取り組みを私はぜひ真剣にやるべきではないか。それをやれというのは国が決めた健康増進法なのです。メタボだとかとやってやっています。それと同じことだというふうにするのですが、例えば昨年策定をした介護保険事業関係の第4期の計画、資料でいいますと④ですが、この最大目標はどうしているかという、生きがいにあふれ、いつまでも自分らしく暮らせる佐渡をと、介護になったらどうするかというのではない。まず、生きがいを持って暮らせるような佐渡をつくろうとやっているのです。佐渡市の福祉、佐渡市はみんな福祉という概念で物事をくくってしまっていますが、保健という概念でやっぱり物をきちんととらえていく必要はあるのではないかというふうには思っていますが、ここまで来て皆さんどう考えているのか、1点。

もう一点は、これ市長かな。③に示しておきましたが、総合計画で市民の声が反映されていないというのが皆さん方の調査でも円グラフにしてあってよく見えないでしょうけれども、見えないのは少ないから、よく反映されていないが0.5%、全体でいいますと、市民の声を反映していると思っている人が5%、全体で、どちらかといえばも含めて。反映していないというのは55.7%です。佐渡市になって、6年、7年になりますけれども、ここまで来ると、こういう状況やさっきの温泉の住民との乖離のことを考えると、きちんとした方針を持って、住民とともに作り上げていくということが必要なのではないのでしょうか。その辺どう考えるか。また、このアンケートの結果が私は総合計画に生かされていないというふうに見る

のですが、この辺この住民の声の反映という点では、総合計画にはどのように生かしているか、これもあわせてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一番の最初の施設がなくなることについての寂しさというのは、当然おありになるというふうに思いますが、あくまでも温泉がなくなるわけではありませんで、民間に移譲されるだけということでございますので、その本質は何も変わっていない。恐らく民間でやるほうが市民のサービスもよくなるのではないかとこのように期待している。そういうところでございます。

それから市民の声、確かに事によっては非常に性急だったところもあるのですが、この中のやっぱりきめ細かい行政サービスを受けにくくなったというのが非常に大きな問題であると思いますし、あるいは次に市内における地域間の格差が生じたということが出てきます。これは非常にきめ細やかな行政サービスを受けにくくなったというのは、やっぱり職員の数も以前と比べて例えばおじいちゃん、おばあちゃんの窓口での聞き取りの時間もみんな忙しくなりますから短くなります。これは以前はゆっくりお話ができたというようなことがなかなかできなくなった。これもやはり将来の佐渡市の財政のことも含め、あるいは次の世代へこの仕組みを残す意味でも非常に大事なことだと思いますので、これはできるだけ工夫しながらそういう意見が出ないように、単に効率だけではありませんが、できるだけ配慮するように指示し、これからもやっていきたいと思います。

市内における地域間の格差が生じたというのは、これもどういう意味かよくわかりませんが、表に出ている形だけでは、格差はかなりなくなってきているのではないかとこのように思います。サービスを受ける量が今までの地域格差、10カ市町村あったときに比べると、これはもうかなり均質化されてきたのではないかと、それがいいか悪いかは別にして。そういうこともありますので、この内容についてアンケートのとり方もありますし、いろんなことが奥にある意味合いを判断しながらやっていかなければいかぬのではないかとこのように思います。

もう一つは、担当に説明させます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

総合計画にどのように反映されているかというご質問でございますが、このアンケートをもとに総合計画、将来ビジョン等々にこのアンケートを反映するようにということで取り組んでおりますけれども、総合計画は総体的なものを決めるということですので、細かい個々の事業については記載しておりません。ビジョンの中で当然22年度の工程計画等を今立てて、それに向かって事業、新年度予算等を組んでいるところでございますが、その中でその地域の人たちと話し合いをしながら取り組む事業、または集落に入って取り組む事業等を多く取り入れるように心がけております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先日報道もありましたが、平成の大合併をやって、合併した市町村で地域間格差、

地域の疲弊、その中での。そして、住民の声が届かなくなったということが報道されておりますが、まさにその典型的な私例だろうと思うのです。今ほどいろいろおっしゃいましたが、今何が大変かといったら、やっぱり住民の声をどう市政に反映するか。先ほどの国の総務省の平成の大合併の新しい新政権のもとでの総括ではないですが、やはりそこを厳しいことをやるならやるでも、きちんと住民とともに考えていく、あっちへ行ってそれをごまかすために適当なことを言って、うそを言ってごまかすのではなくて、この後やりますが、なくてそういった仕組み私要るのではないか、こんなふうに思っています。

せっかくですから、資料の⑥です。保養センターの利用者数、これを並べてみて単年度のスパンではありますが、例えば平成19年には両津には湯元があって、真野にはゆとりぴあがあって、おぎの湯があった。ところが、これなくなったら公営の行革課のいうところの浴場施設に人が行くかといったら行っていません。平成19年度は52万人、観光客とかもあるのですが、いて、湯元とおぎと真野の合計が11万6,000です。20年になってこの人たちが動いたかと思ったら、動いていないのです、余り。そっくり10万人減っていますから、もちろん民間のいろんなところに行ったのかもしれませんが、私は、そんなふうに考えています。1つは、やっぱり健康増進法の角度から保健をきちんと私とはとらえていく必要がある、こんなふうに思っています。

それともう一つは、市民が心配しているのはサービスももちろんなのですが、サービスではないのです。保健をどうとらえてどう進めていくか、福祉という概念でくくってしまうのではなくて、それが私は必要だということをこの点では述べておきたいと思えます。

次にいきます。道路整備の関係で、先ほどお話がありました、佐渡の橋については25年度までにやっていくというお話でしたが、斜面、のり面等劣化が見られる場合は対応するというふうにおっしゃっていましたが、そういった危険箇所はどのぐらいあるというふうにとらえているのか。また、同じように落石注意についても点検している、リストアップしているというお話がありました、佐渡で市道関係で一体危険な箇所が幾つあるのか、お教え願いたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

危険箇所でございますけれども、危険箇所が発生すると、基本的には直ちに専門業者等にお願いして現地を確認しております。それで、今私の確認しておる範囲では、市道で落石注意の看板が出ているところは、2カ所ぐらいではないかなということで、いつまでも看板を置くのではなくて、なるべく早く専門家等を同行して現地をして一日も早く解消したいというふうに考えています。

のり面につきましても、今言ったように危険度の高いところから順番にやるのですけれども、全体の箇所については余り把握していません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうすると、市道関係では落石、つまりのり面等の危ないところは看板を掲げているところは2カ所で、のり面あるいは斜面についてはまだ全体確認をしていないということですが、市道で2カ所の落石注意の看板のあるところ、先ほど市長のお話ですと、注意深く通っていただきたい。つまり石が落ちてきそうだから、早く車飛ばしていけという意味なのか、どういうことなのか。冗談抜きで、

これ参考で出しておきましたが、国会でもまじめに議論されているのです。これだけではないのです。どうということなのか、もうちょっと具体的に。つまり上を見ながら通ってというのか、早く行けというのか、どういう意味なのか、お教え願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど市長が言ったとおりでございませうけれども、早く通れというわけではなくて、さっき言ったとおりに過去に石が落ちた形跡があると。それで、現在も落ちている石があるかわからぬという、そういう事前の注意喚起でありまして、もし石が落ちてきたら避難できるようにという、そういう注意を喚起することでありまして、そういう箇所につきましても、市道につきましても危険なところにつきましても、直ちに専門業者と現地で復旧方法について協議しながら、なるべく早く対処したいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） つまりロシアンルーレットみたいなもので、一か八か通れという話だろうというふうに思うのです。私変な意味で取り上げているのではなくて、例えば国会ではどういう議論があったかと、ちょっとご紹介しておきましょう、うそだと思われると困るので。似たような議論なのですけれども、こんなのがあるのです。これは、昭和46年の議論ですが、落石注意の看板のあるところでは、とまって食事をするなど。写真を撮ったり、景色を眺めたり、あるいは用を足したりしないしてほしいということだ。これまじめにこういう答弁があるのです、実は。ここで聞きたいのですが、落石注意の看板のあるところで落石事故があった場合は、補償はどうなりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

事前にそういう注意看板を掲げてありますので、その場合事故が起きた場合ということでございませうけれども、そのときの天候とか、自然状況によりまして、今までそういう例がないということでありまして、それについてはまだ私ども検討していませんけれども、もしあった場合については、それぞれ専門家のほうと検討しながら回答したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 基本的にこの問題は、最高裁の判決も含めて明確になっているのです。私今回建設関係の専門書かなり読んでみたのですが、どの本見ても昭和四十何年ですか、つまり落石注意の看板があって、落石があって、死亡事故があったのです、高知の事件ですが。あって、その当時膨大な金がかかってやれなかったからということをお訴えたのだけれども、そういったところで落石があったのは道路責任だということを明確、どの本を読んでもこれ出てきます。そういう意味でいうと、今言いました落石注意の看板があるところは2カ所、2カ所だったら私きちんと対応する必要があるのではないかと。例えば私の確認したところという、のり面の保護をしている落石防止の金網がもう腐っているようなところ、ここに写真も置きましたが、こういったところもあります。こういった必要な対策はきちんとやる必要があると思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現地を早急を確認して、専門業者と協議しながら早期に解決したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） これまでの従来型の行政のあり方というか、政治のあり方でいうと、大型公共事業やってどんどん、どんどん景気対策やればいいという流れでしたけれども、今はそうではないと思うのです。国が社会資本が大分古くなってきたと、整備してから。だから、本当に市民の暮らしにかかわる道路であるとか、今言ったのり面、昔でいうとのり面モルタル吹付けているところはクラックが入っていたりします。ああいうのをきちんと点検をやったり地元業者を使っていく。そして、地域内循環にして、雇用もふやしていく。このことが私は必要だと思うのです。資料にも示しておきましたが、ナンバー8ですが、これ国会で議論された資料なのですが、工事評価額に対する働く人数、大きな事業をやるよりも小さい事業をいっぱいやったほうが雇用の人数がふえるというのが常識になっているのです。この間さっき市長が言いましたが、麻生さんのときのばらまきや今回のきめ細かな予算使ってやっているというけれども、それなくなったらやらないというのでは私はだめだと思うのです。もちろん国や県にもきちんと言う。

今建設業の存在そのものが危ないというふうに言われていますから、地域に社会貢献していく、そういった事業がやっぱり必要なのだ。この間の議論ですが、企業誘致、企業誘致といいますが、今ある業者を大事にしていく、こういうスタンスでやっぱり踏み込んでいく必要があると思うのです。つまり佐渡の危ない箇所はやっぱりきちんと点検する。そして、どういうふうな対策を練っていくかという計画を持ってきちんと当たって仕事を発注していく。私これ必要だと思うのですが、そういったふうな体制をとっていけというのが実は今国の方針なのですけれども、どんな対応をされるかお尋ねをしておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

議員のおっしゃったとおりでございますけれども、建設部としましても、昨年からきめ細かとか、それから安全・安心等で小さい事業につきましては、約500件ぐらい発注していますし、それから今後もそういうふうにして平成22年度についてはたくさん予算をいただいていますので、地元業者を優先してやっていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） この点でもう一点お尋ねをしておきたいのですが、きのうも出ましたが、例えば印刷なんかは島内業者に回すという話も出ましたが、現場の業者に聞きますと、金額が小さいとなかなか適正な利益が出ないというふうに言われています。それは何ででしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

小規模工事につきましても、適切な諸経費で、率でちゃんと発注しています。それから、きめ細かとか、

安全・安心につきましては、本当に小規模130万円以下の工事につきましては、市の単独事業の要綱によりまして、諸経費率というのを設定してありまして、諸経費率は小さいけれども、そのかわりに書類、写真とか、そういう書類につきましては簡素化するようにということで、諸経費率を40%と決めて出してありますから、十分もうけはあるというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 設計単価等でいいますと、例えば農水省、国交省の年1回毎年10月に調査するのがありますが、その俗に言う赤本の設計単価でやるのだと思うのです。この場合、私問題だと思うのは、材料とか、それは上下あります。実は、ことし全国的に発注した賃金等も下がっています。どんどん下がっているのを毎年毎年繰り返して、設計単価の基礎にしていくのです。つまり人間の労賃もどんどん、どんどん低く見ていってやっている。だから、帳面上はそうなるのだけれども、人間としてきちんと働きにふさわしい賃金というのがなかなか設定されていないというふうに思うのです。特に建設業関係は重層構造になっていて、親元があって、どんどん下へいくほどなかなか厳しいというのがありますが、この間議会でも議論がありましたが、ちゃんと働く人の人夫賃はきちんと確保するみたいな指導も含めてやっていく必要が私はあると思うのです。その辺どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

私が先ほどから言っていますのは、安全・安心等の小さい仕事につきましては、ちゃんと小さい業者にそういうふうにして直接発注していますから、大きな工事が出た場合の下請のことだと思いますけれども、それにつきましても、ちゃんとこちらのほうに市のほうに下請届等をちゃんと出ささいよという指導をしていますので、その辺は適正に行っているというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 安全・安心だとか、きめ細かでするのはいいのだけれども、臨時的ではなくて、やはりきちんと佐渡の中の仕事のひとつとしてやっぱり位置づけていく。それが私必要だというふうに思いますし、私は重層構造の元請云々だけではないです。例えば佐渡産材ということで、皆さん募集して入札かけてやって、結局やってみたら労賃にすべてしわ寄せが今いっているというのが現状なのではないですか。そういう意味では、例えば今回の施政方針で強調されている佐渡の応援団として、最大最強の姉妹都市というような表現をしていますが、国分寺市では例えば平成19年に公正、公平な入札の契約のための基本指針というものをつくって、過去にも議論ありましたが、建設でいえばちゃんと建退共に入っているのかどうか、きちんとした人夫賃が払われているのかどうかも含めてやるような方向になってきます。全国では野田市というのが有名になりましたけれども、働く人の賃金水準が低くて、地域内の経済が疲弊してきているというのが全国各地で起こっているのです。ですから、佐渡の中でもこういったことをきちっと、公で発注するものでワーキングプアをつくらない。それが民間にも波及していくことだというふうに考えますが、もう一回だけ答弁を伺っておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

公が発注する工事についての労働条件の話でございますが、公契約条例というものというのは、前の議会からもご指摘いただいております。あれはあれとして、いずれにしても、労働基準の関係等ございますので、その辺は佐渡市としても発注する際にはきちっと労働条件を守っていただくということは当然の話でございますので、その辺はしっかりとチェックしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ハローワークの業務概要の中でいいますと、これ19年のものですが、佐渡の産業別の就業者数の関係でいいますと、例えば建設業、製造業、小売業、飲食業、サービス業、その他というふうになっていますが、建設業が事業所数で270、それで雇用保険に入っている人だけの数ですが、2,487、やっぱり佐渡の産業構造の中でやっぱり断トツの業種です。企業誘致、企業誘致といっても大事なのだけれども、ここをきちんと焦点を当てていく必要があるなというふうに思います。ぜひ市が発注する仕事でワーキングプアをつくらない、この立場で臨んでいただきたいと思います。

もう一点は、住宅リフォーム助成です。耐震佐渡産材の利用状況、どのぐらいの状況になっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

耐震診断数及び補助件数ですけれども、平成20年度につきましては実績としては1件であります。それから、平成21年度につきましては2件ということであります。耐震改修補助でございますけれども、20年度1件、21年度も1件ということであります。

それから、佐渡産材の住宅建築奨励事業でございますけれども、これにつきましては平成20年度14件、平成21年度10件であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ⑦、胎内市の昨年7月22日の新聞報道です。4日間で募集枠埋まるということで、余り好評なもので、またやったそうです。胎内市の議員に電話かけて聞きました。そうしたら朝6時から並んですぐ終わった。県内で自治体単位で行っているところというので、胎内、十日町、津南などがあるのですが、例えば09年度の実績でいいますと、胎内では98件、十日町では806件、津南では110件というふうに言われています。先ほど佐渡市の直接助成するのというので、耐震で1件、2件あるいは佐渡産材で10件、14件、非常に私極めて少ないのではないかと。建築業の仕事、建設業というのはいわゆる公官庁のものが多いいのですけれども、建築というのほとんどが97%が民需なのです。つまりこの冷え切った経済の中で民需に頼ってやるというのはやっぱり本当に深刻なのです。ですから、秋田県では足を踏み入れた。佐渡産材のこの制度にしても、ちょっとなかなか手が出しにくい、額がかさばりますから。どこの自治体見ても、10万円上限とか、それが呼び水になって仕事をふやしているのです。ぜひこういった今ある耐震や佐渡産材あるいは介護保険での住宅改修もありますが、そういったものはやっぱりトータルとして民需を高めるという角度で私取り組む必要があるのではないかとというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までも各種の景気対策、交付金事業等については、できるだけ細かくということでありましたが、今回はもうちょっとということなので、そういうことも含めて非常に冷え切った中では検討していかなければいかぬということがあるのかもしれない。検討させていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 昨年風が強かったり、重たい雪が降って家が傷んだり、かわらぐずれたりというのは今私が見る範囲では多いのではないかというふうに思います。ぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

次に、防犯灯についてお尋ねをいたします。まず1つは、この導入に当たって第三者評価の意見を聞いたのか。こういう業界というのは日進月歩、毎日進化しているものですから、どうかなということ、最新版の情報もちょっと手に入れて読んでみたのですが、日本電球工業会という電球の親元、これは電球メーカーも入っているのです。でも、今のLED照明は未成熟なものだ。この製品が完成するのはやっぱり2020年ぐらいではないかというふうに言われている。JIS規格もないのです、これ。パンフレット見ればわかるのですが、光源寿命は6万時間や4万時間というのですが、製品が6万時間、4万時間というのはなかなか書いていないのです。LEDは直流でしょう。家庭の電気は交流ですから、交流を直流にかえる装置も要るのです。LEDは、熱にも弱いのです。ですから、こういった意味でいうと、一気に入れて一気に失敗するのではなくて、やっぱりちょっと入れて失敗したほうが私はいいのではないかというのが1点。

それともう一点、資料の13を見ていただきたいのですが、各地区における防犯灯の設置数のばらつき、集落数が大体607自治会も含めてなるのだろうと思うのです。それをあなた方が言っている蛍光灯というもので割ると、この値になります。つまり蛍光灯で言うと、南部地区が一番低いところで小木の1集落当たり5.7、多いところで金井の41.9と、こんなに開きがあるのです。南部の場合はこの隣にある水銀灯あたりも防犯灯にやっているところもあるというふうに建設部は認識しているようですが、全体で見ても、やっぱり羽茂、赤泊あたりがまだ少ない。こういう意味でいうと、きちんとまだ設置をしなければいけないところいっぱいあるのではないのでしょうか。例えば避難場所ということで、ハザードマップに出ていて、避難場所定めています。避難場所に行くには防犯灯がやっぱりついているかどうか、そういったところの点検はなされているのかが1点。

もう一点は、これからやりますが、通学路、バス路線を使わせるというのが市の方針ですから、通学路なんかで防犯灯ないところ、やっぱりきちんと点検して、そこに設置していくということがまず急がれるのではないのでしょうか。22年度の当初予算になりますが、22年の当初では設置費用なかなか載っていないようです。まだまだ空白地帯あるのです。そういう意味で、そういった角度でやっぱり取り組む必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

最初の避難場所の防犯灯の件でございますけれども、それについては把握していませんけれども、大体ついているのではないかと私は思っています。

それから、集落間とか、通学路のものでございますけれども、それにつきましては、現在あるので例えばこれはA集落ではなくて、あくまでも学校と集落の間にあるものにつきましても、今回全部すべて取りかえを行います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 避難場所すごい数あります。私も幾つか確認をしてみましたが、ないところいっぱいあります。建設部長は、では避難場所幾つあるというふうに認識していますか。

○議長（竹内道廣君） 田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

避難場所全部で幾つというのは、把握していません。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 総務部長わかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

各集落それぞれ公の施設等やっておりますので、おおむね五、六百というふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） なかなか総務部長いいところやります。517だそうです。よく市民の皆さん方が出した、いざというときの災害ハザードマップをご活用ください。すぐ持ち出せるように工夫、懐中電灯ということになっている。懐中電灯持っているからいいということなのかもしれませんが、やはりこういったところの整備きちんと私も含めてやる。通学路といたしましたけど、私の調査した範囲では、電柱が1本もないところあります。たまたま私の地区のほうは、学校統廃合の第1号なものですから、歩いてみましたが。そういったところをやっぱりきちんとやっていくことも必要ではないか。

それともう一点聞きたいのは、メーカーに保証させるというふうにおっしゃいました。メーカーすぐかえると言いましたが、6万時間の保証をちゃんと仕様書にしてメーカーに保証をさせるのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

特記仕様書のほうにその時間数を書きたいなと思っておりますけれども、先ほど中川議員言われましたように、4万時間から6万時間、もっと長いもので9万時間というのもメーカーにありますので、その辺を今部内で調整して、明確に時間を明記していきたいなというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 予算通りでしたから、ぜひやってください。6万時間で6万時間もてとは言いませんが、6万時間だったら5万時間ぐらいは保証してもらったらいいではないですか。

もう一点お尋ねをしておきたいのは、資料にも出しておきましたが、縦の棒グラフがあります、LEDと書いてあるの。LED明るいように思うのだけれども、実は明るくないのです。これ日本電球工業会が調べたものなのです。右側にあるのは、これ普通の蛍光灯、幾らLEDつけても明るくなかったら意味がないと思うのですが、皆さん方はどのぐらいの照度を基準にしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

防犯灯をLEDにかえるわけですから、現在の防犯灯20ワット形のやつと同程度の明るさを求めています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ご承知なのでしょうが、日本防犯協会が定めてAとBという照度があって、最低3ルクスが云々となっているわけです。ぜひ設置をしてみて横浜にしても、大阪にしても、みんなそういう実際にどうなのかというのを実証試験やってみるのです。そこもきちんとメーカーに保証させていただきたいと思います。

もう一点だけ防犯灯についてお尋ねをしておきたいと思います。市長は、先ほど1年間やってみて、最終的にはまだ修繕費の地元負担はしようかなというような方向だったのですが、10年間壊れないということになれば、10年間はいいいということになるのですが、国の防犯灯の設置の方針では負担はだれが持てなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

どこがその費用を持てということは、書いていないと思います。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 防犯灯を設置する者に対して、その設置の費用の一部を補助すること、なお一般民間人の負担において維持管理に当たっている防犯灯については、努めて維持管理に関する費用を負担するようというふうになっていませんか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

ただいまのやつは、昭和36年ごろの閣議決定ということで、今それを見せてもらいましたが、確かにそ

のとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国の実態は、なぜ防犯灯を整備するかというと、今部長が言ったとおりに昭和36年の3月31日の閣議決定に基づいてここに防犯灯整備対策要綱というのがあって、これに基づいてやっているのです。だから、防犯灯を立てるといって、電話会社や電気会社もこれに基づいて積極的に協力してくれることになっているのです。今言ったように、そういった規定にもなっています。街路照明に皆さん方は補助金出しています。街路照明と防犯灯の違いといっても、これはないわけです、実は。街路照明については、どのように考えているのか、見解をお尋ねをしておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

街路照明につきましては、これは市のほうで今後も設置したいなと思っていますし、今LEDのことがありましたけれども、街路照明につきましても各地区で実証実験とか、それから当市のほうにもいろいろ宣伝に来ていますので、これからその推移を見ながら取りかえていきたいなというふうに基本的に考えています。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 街路照明では、例えば皆さんから資料いただいて驚いたのですが、補助率ばらばらです。両津地区は16%、相川地区は100%、佐和田商店街協同組合にはなしみたいな、これやっぱりきちんとした防犯灯と同じような位置づけで整理していく必要あるのではないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご指摘のとおりな状況でございます。積極的にその統一といいますか、すり合わせについては取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 悪い方向ではなく、いい方向で検討していただきたいと思います。

時間がなくなりましたが、公共交通の活性化の件で、公共交通という点で、⑭で事例を出しておきましたが、例えば具体的にこんなことになっているのです。自宅からバス停までの距離、バス停から学校までの距離、全体としての通学距離、遠いところがスクールバスで通えと、暗い道通って通えというふうになっているわけですが、これはどうも教育委員会ではなくて、教育委員会には予算措置する権限がないからなのかなというふうに私は思っているのですが、市長これ見ておかしいと思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これ事実の確認をさせてからにさせていただきますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

スクールバスで通う距離よりも路線バスで通う路線の停留所まで行く距離のほうが長いのはどうかということかと思うのですが、一応その地図を見させていただいた場合、多分ことしの春統合する西三川かなというふうに考えるのですが、それについては保護者等の検討委員会で協議した結果、ある地区からスクールバスを出す場合、そこを通る児童については乗せていてもらいたい、そうでない地区についてはあくまでも今までの路線バスを利用してもらいたいということで、保護者との話し合いで決定したことでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 検討委員会でもこんなことは決めていません。我田引水でも何でもないので。これから統廃合が起るとこういったことが起るのです。遠い人が暗い道を歩いてバスに乗って通え、これおかしいです。やっぱりきちんとした私ルールつくる必要がある。2月22日に父兄からお話を伺ってまいりました。何でといたら理由は明確に言えない。この絵でいうと、Aという方は坂がきついのだそうです。坂道が急だから行くときは楽だろうと、こう言ったそうなのですが、これは皆さん方の責任ではないと思うのです。予算措置をしないほうの責任だと思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

この件については、バス停までの距離がおおむね1.5キロを超える方については、市のほうである程度の負担はしたいというふうに説明はしているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 元財政課長なものだから、財政のこと詳しいからそれで送り込んだのでしょうか、教育長どうですか。教育長は、原風景ということで、教育問題について広報で述べています。たった四、五人しかいない子供があそこの家の子供は乗っていくが、こっちは乗っていかないなんてかわいそうではないですか。それこそ子供の心の原風景が崩れやしませんか。聞くところによると、今出すバスは1人でも子供がふえたらだめだというバスだそうではないですか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員が言われるように、子供たちのいろんな心理を考えた場合には、その公平さがこれは必要だというのは十分わかります。しかし、私ども限りあるバスの定員があったり、それから一人一人の家全部それは回ればいいのかもしれませんが、今の現状の中で数人のために1台バス大きいのまた買ってこれというよ

うなこともなかなか大変なこともございまして、保護者の皆さんに我慢をしていただけたところは我慢していただきたい。それから、子供たちにもそういうことは理解をしてもらいたいということでお話を申し上げているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 温泉の問題でも言いましたが、市民の目線から見たら感覚は私はずれているというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午前11時38分 休憩

午後 1時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民政市民クラブの村川四郎です。よろしく申し上げます。

長崎県知事選で、自民、公明推薦の中村氏が当選、民主党推薦候補の橋本氏が大差をつけられて落選しました。選挙後のアンケート調査では、原因の第1が民主党に対する失望感、第2が政治と金への拒否反応でありました。鳩山代表、小沢幹事長の自らの疑惑に対する国民の不満であることは明らかであります。今も新政権に対する失望から支持率が下がり続けています。私は、政権与党である民主党に所属していますが、小沢幹事長の白黒は別としても、幹事長は即刻身を引くべきの声と鳩山代表には強力なリーダーシップを望む行動が党内から起きなければ自浄作用は生まれず、今後も国民世論を味方にするには難しいと思います。

さて、地元新潟県においては、3月5日の新潟県議会で泉田知事が提案した佐渡空港と羽田空港を結ぶ構想の議案が賛成4、反対48で否決されました。地元新聞の1面トップを大きく飾った割には、島民の反応は全く冷ややかなものでした。さて、この空港問題ですが、3月6日のネットニュース朝日に問題点が次のように要約されていました。佐渡羽田構想は、泉田知事が2007年の12月議会で提唱したことし秋の羽田空港の滑走路増設に伴って発着枠がふえるため、約20の航空会社から佐渡羽田便への参入を断られたために、県は自前の会社を設立して、機体を購入する計画を立てて今議会に提案しました。では、県議会はなぜ知事案を否決したのか。県の財政は厳しい。新年度当初予算案で県税収入は前年度比361億円、15.2%も減少しました。平成に入って最低の水準です。県の予算は1兆2,000億円弱、借金である県債残高は2兆4,000億円で、年約2,600億円の利子を払っています。こうした中航空会社設立は初期投資だけで約61億円と試算され、年間の赤字額は5億2,000万から2億1,000万円、佐渡空港は滑走路が890メートルと短く、定員36人以上の運航は不可能。県が目指す1日4便をとったとしても、年約2億1,000万円の赤字となる。

泉田知事は、空路構想と滑走路延長はセットであるとの考えで、2,000メートル化できれば定員50席で

運航でき、黒字化するという、ただ滑走路予定地の地権者の同意取得は現在県と佐渡市で進めている最中で、実際に使えるまで十二、三年以上はかかる見込み、その間の赤字は県と佐渡市で折半して補てんするため、県議会から赤字の垂れ流しと批判された。年2億として約25億円、知事は公共交通は必要なら税金で補てんしても確保するのが世界の常識と話しています。空路構想で赤字補てんを唱える泉田知事ですが、一方小木航路の1隻化が決まった当時、バブル期に入れた大型船2隻の維持は経営体力を落とす。赤字航路への公費負担は問題だと述べた経緯があり、3月3日の委員会では小木航路が1隻化になったとき、知事は財政支援はできないと言ったのではないかと県議に指摘されました。県議会では、1隻体制に縮小された小木・直江津航路を2隻に戻すのが先だとの意見もあります。以上の背景からは、今回の否決は県議会として賢明な判断と受けとめるとまとめています。

空港拡張も行け行けどんどの自民党政権のバブルの時代なら世論も応援したかもしれませんが、県だけでなく、国はもっと厳しい財政状況で、自民党時代からの赤字国債のツケは平成23年には900兆円を超えるといいます。オギャーと生まれた途端に800万円近い借金を背負わされてしまうのです。親として子や孫に弁解の余地はありません。今インターネットで佐渡空港問題と打ち込んで検索すると、きのう現在56万6,000件もの件数が出てきて、その七、八割が建設に批判的な内容です。佐渡市は、目先のやらなければならないことを忘れてしまっているのではないか。島民に重要なのは、経済の活性化と働く場所の確保であり、15年、20年先の空の便ではない。今回の空港建設への暴走は、これまで6年間新生佐渡市において観光を始め、1次、2次産業の活性化や福祉、医療分野において期待された成果を上げられなかった行政と我々議会の逃避的、すりかえ的、責任回避的、一種のヒステリー状態にも見えます。空港問題は、地元新聞やテレビだけでなく、インターネットのブログや2チャンネル、YouTubeなどを介して、佐渡の品格、自治体の品格、議会の品格に大きな影響を与えたのではないかは危惧して質問に移ります。

1、改編された新組織について、佐渡市は4月からこれまでの6部24課制を廃止して、新しく17課の課長制にしますが、6部制において部と部の連携が厚い壁に囲まれて機能せず、ガバナンス欠如が目立ちました。ガバナンス欠如と思う案件を幾つか取り上げてみますが、新組織ではどのようにカバーするのか。1、温泉施設等の民間化、民営化問題、2、施設の民間への移譲の判断はだれがするのか。3、移転後の旧アマチュア美術館の活用を考えているのか。4、U、Iターン定住促進事業の民間委託の検討はしたのか。5、さどがしま、さどしま問題についての答弁を求めます。

次に、市民アンケート調査から、平成21年9月にでき上がったこのアンケートの調査目的は何か。1、調査による収穫と問題点は何か。2、調査でわかった問題点、今後の対策をどうするのか、答弁を求めます。

3、いつまでたっても行動が見えないこの島の決定地名について、昨年9月の国土地理院からの3名の職員の来島を無駄にした市の怠慢な行動はなぜか。12月議会以後の対応はどうしたのか。佐渡島使用が知らず知らずのうちに拡大していますが、佐渡市の黙認している理由をお聞かせください。

4番目、佐渡空港問題について、3月5日の県議会では、廃案となりましたが、佐渡市のこれまでの空港拡張事業推進理由が理解できません。1、空港拡張の目的は何か。2、費用対効果はどう考えていたのか。3、1月29日臨時議会での空港用地取得補償特別会計予算は、新聞などでも佐渡市は禁じ手を使ったと自治体と議会の品格を問われています。この件に関する市長の所見を伺いたい。

最後に、島づくりの方針について、市長は合併以来6年間エコアイランド構想に予算と時間を投入してきましたが、エコアイランドでは島は元気になりません。佐渡の活性化には予算づけを方向転換して歴史、史跡と伝統芸能、文化の島へと切りかえるべきと考えます。その理由は、エコアイランドの道は遠く、労多くして成果も不明であります。先人の歴史文化遺産を継承して守ることは、佐渡の個性で魅力であると提言してこの場からの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

順を追ってですが、温泉等の民営化の問題につきましては、各関係部局間で検討を重ねて、さらに所管議会、各常任委員会並びに行財政改革特別委員会とも協議を重ねてまいりました。特にご存じのように議会展行財政改革特別委員会からは、温泉施設は市が保有すべきではないという強い方針を示された経過もあり、これらを総合的に判断し、民間譲渡といたしました。つけ加えますと、温泉の機能を失うということではありませんで、民間に運営をしていただくということでございます。これは、詳細につきましては福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

移転後の旧アマチュア秀作美術館、これは小木の港にある一角のアマチュア美術館、考古資料館、海運資料館、図書館などが隣接しているわけですが、これらの施設を整理統合し、管理運営の合理化を進め、社会教育施設の効果的運営を図るとともに、港のにぎわいを創出できるような活用を検討いたしております。詳細は、教育委員会から説明をさせます。

定住促進事業については、U、Iターンの中にはさまざまな分野において高度な経験や知見を有する方々がおられることは承知いたしておりますし、佐渡の活性化のためにはそれら外部の方々やUターン者の知識、経験などを生かして、地域の中でどのように活動していただけるのかを検討していきたいというふうに考えております。

決定地名についてですが、さどがしま、さどしまの問題でございます。決定地名とは、国土地理院の陸図と海上保安庁水路部の海図に示される地名を統一することを目的とした地名等の統一に関する連絡協議会で審議を行い、両機関で一致した地名のことであると認識しておりまして、決定地名とはあくまでも海図等の表記の読み方の問題で一時的な呼称とはその性格が異なるものというのは、議員からも再度確認をされて、これについては十分理解をしております。国土地理院からは、決定地名の変更に際して、関係自治体の影響がないか、市民とのコンセンサスを得ることが重要であるとの説明があったと報告を受けておりますが、せっかく来てくれた国土地理院ということですが、こちらからお呼びしたという記憶はありません。現在決定地名はどうあるべきか、教育現場及び関係機関の取り扱いの現状を踏まえ、関係課が集まって協議をしております。また、市民の意向を聞くために、市民アンケート等の実施についても協議しておりますが、いずれにしても、この問題についての市民の皆さんの関心をどういうふうに高めるかも重要であるというふうに考えております。それは、国土地理院からも市民のコンセンサスが必要だという意見が出たそうでございます。

この問題については、以前ここでもお話したように、私もさどじまではちょっと違和感があるという

のは、自分個人としては感じておりまして、いろんなやり方があるのだろうというふうに思うのですが、例えば佐渡という2文字の後にやっぱりバランスからいうと佐渡の後島をつけるというだけではちょっとアンバランスだろうというふうな意見をおっしゃる方がございます。そういえば、島がついていない島もございます。そういうことも含めて、佐渡でいいのではないかという意見もあるようでございますし、このことはもうちょっと検討させていただいて、それなりに市民の意見を聞くにしても、どういう聞き方があるのかということも含めて、前向きにこの作業を進めるということをお約束したいというふうに思います。

市民アンケートの調査からですが、市民アンケートについては、総合計画の後期基本計画及び将来ビジョンを策定するに当たり、市民から市政に対する意見を幅広く聞かせていただいて、それを計画に反映するために実施しているものでございます。このアンケートの結果から市民の皆さんは、特に雇用、就業の場、若者の定住について不満を感じていることが見てとれます。これらの課題について、将来ビジョンの成長力強化戦略でお示ししておりますように、佐渡の豊かな自然の恵みを生かした産業興しと佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりのため、農林水産業と観光産業の活性化を図り、あらゆる産業を連携させることによって、新たな産業を興し、若者にとっても魅力の感じられる雇用、就業の場を確保していきたいというふうに考えております。

空港の問題でございますが、多くの議員の方々からも今までも質問ありましたし、これからもまた続くようでございますが、まずは空港拡張の目的は、今さらということでもございますが、議員もしきりにおっしゃっておられる雇用の確保に我々企業誘致に出かけましても、船しかないと言われますと、のっけから移転されないということもありまして、離島等ハンディのある地域にとりましては、航路、つまり船の道と同時に、もう一つそれは何でもいい、何でもいいとは飛行機しかないのですが、離島の場合はもう一つ安全、安心、万が一を考える備えが必要だということでございます。当然経済的な効果については、言わずもがなでございますし、多くの議論がもう既に繰り返されておりますので、安心、安全、それから経済的な効果ということでございます。

それから費用対効果、知事も費用対効果と最初はおっしゃられました。そのうちに社会的な存在ということをおっしゃりましたが、以前にもお話ししましたように、空港にはあるいは空港ばかりではありませんが、アクセスができるルートには道路もそうですし、何でもそうですが、1つには経済活動を行うものとしての流通あるいは人流、物流へのチャンネルとして、経済効果を発揮するあるいはそれを求められる一つの価値があります。もう一つは、離島等で社会基盤としての必要性というのは、当然のことでございますし、万が一の災害避難あるいは病院患者の大量輸送等々安全、安心のためにどうしても必要であるというふうな存在でもある。もし費用対効果だけを言えば、小木・直江津航路は要らないということになってしまいますので、それもぜひご理解いただきたい。

それから、空港用地取得補償特別会計予算の議決をいただきました。その前提となる用地取得単価については、空港事業の特殊性、限定性、継続性、これらはもう既にほかの空港でも同じように、かつまた平成5年にこの空港がスタートしたときには、新潟県自らがこのことを地権者に示して、このスキームができて上がっておるわけでございます。それをついこの間まで我々は県と一緒にというか、県を差しおいてといますか、我々が主体として地権者回りをしてきたときに継続性ということで、県からもそのことにつ

いて指摘ありませんでしたので、そのままやっておったわけでございます。これは、原則として事業採択後の執行となりますので、今後県と価格調整をしっかりと行って、市の負担を軽減するように働きかけていきたいというふうに考えております。

佐渡は、古来より島内外の文化を受け入れながら、島独自の文化を育て、貴重な民俗芸能や伝統的行事を大切にしていってまいったところでございます。当然この文化の島を差しおいて佐渡の次の世代への生き残る道はありません。同時に、これは非常に多くの我々の心の支えでもございますし、非常に魅力のある資産あるいは経済的な意味であれば観光資源でもございます。これらも大事にしないと、非常にこれからの我々の人的な交流もうまくいかないということもあります。やや費用対効果のほうが強くなっておりまして、放置されたものもございます。できるだけしっかりとした組織をつくって、これの保護をしていきたい。しかしながら、環境はそのままでもいいかという、環境と二者択一化と言われますと、そういうふうにもいきません。我々は、この大事な産業振興という大きな柱を失うことはできません。これは、ぜひ環境という言葉は一つの大事なキーワードでございます。特に佐渡は、このところ5年にわたって営々として発信をしてまいり、この付加価値は形では見えませんが、金額ではわかりませんが、これからの産業振興に大きな力を発揮する。両々相まって佐渡の振興を図っていききたいと、両々という文化伝統、そういうものと一緒に佐渡の独自の経済発展を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

温泉等の民営化問題で、対応が異なっているのではないかとこの点につきましてですが、この温泉施設等の民間譲渡に当たりましては、行政改革課が各部局間にまたがって課題の調整を行っております。市として統一した考え方に基づいて進めてきたということでございます。今回の社会福祉課所管の温泉施設と観光課所管の温泉施設とは、当初の設置目的や経営形態が現在も違うというようなことでございまして、同じ温泉施設であってもその活用方法や譲渡の方法が異なることもあり得るということでございまして、今回についても調整がなされなかったのではなくて、調整した上での対応であったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

移転後のアマチュア秀作美術館の活用についてということですが、これについては地域の愛好会が計画する美術、工芸等の自主開催や展覧会、それと企画展などのほか、市内外のそういう類似団体への開放など、それとまた複合的な市民活動が展開できるような施設に活用したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ちょっと順番変えまして、まず佐渡島問題をしたいと思っております、前回大変時間とりましたので。

私もきょうちょっときのうの松本議員を見習って、この佐渡検定のテキストを使ってちょっと試験をや

らせていただきたいと思います、非常に簡単ですから。テキストこれ担当は観光でしたね。済みません、課長かどなたか、部長でも。この3文字、どう読みますか、試験では、もし出たとしたら。お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） テキストブックの中では、さどがしまというルビを振ってあります。これについては、事業者のほうの発行元の出版標準基準というところからその記載でさどがしまというふうに標準基準の中で使うということでありましたもので、実行委員会の中でさどがしまという、そこの部分だけ1ページの冒頭だけさどがしまというルビを振らせていただきました。ただし、問題についてはいろいろな確定していない部分については、問題に出さないというふうに申し合わせをしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 次に、教育長か、教育次長、これ何と読みますか。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 教科書には、文科省の地図等にさどしまとなっているということは、前から話してきているところですが、地元ではさどがしまとも呼ばれているというふうに言うかなというふうに思います。

○17番（村川四郎君） 地元でなくて学校です、教育委員会で。

○教育長（渡邊剛忠君） 教育委員会、学校では特に制限を設けておりませんで、学校の実情に合わせて使っているというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これこの佐渡検定、一番最初佐渡のあらまし1、「^{さどしま}佐渡島は本州、北海道」、一番出だしに佐渡島と漢字を3文字書いて振り仮名を振ってくれているのです。それで、社会科、高等学校の地図、これは学校で教えておる教科書です。これには、索引でさどしまとなっています。このことを私言っているのです。

では、今言われたのは何地名ですか。決定地名ですか、実態地名ですか。どちらなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

従来は、標準地名と言っていましたのですが、最近では決定地名ないしは自然地名というふうに呼ばれているというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 昔は標準地名、今は決定地名と言っているわけです。実態地名と決定地名との関係はどうなっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） その関係については、これは別に法律ではありませんので、いわゆる行政的な正

しさということだというふうに思っておりますので、特段そういうふうな使い方は私どもしていないというふうに思っております。佐渡は、これは地域名ということですので、島をつけた場合にどうなるかという問題だと思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今まで言っていたのは、決定地名です。振り仮名を振ったさどがしまと書いてあるのも、さどしまというのも、決定地名から来ているわけです。決定地名は何から来ているのですか。どういう流れで決定地名というのを決めていますか、何をもとに。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

国土交通省のほうでは、これは地域のほうで使われている名前がそれに使用される方向だというふうに受けとめておりますが、現在ではその地域で使われていたいわゆる地名がこれ決定地名として採用されたときの状況というのはわかりませんで、現在の佐渡島という3字になっていて、ルビがそう打たれているのだというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 決定地名というのは、その地域で使われておる名前です。実態地名なのです。実態地名イコール決定地名なのです。だから、国土交通省、国土地理院は、佐渡へ行って調べたときに使われているのがさどしまだから、イコール決定地名というふうにしたという説明でしょう。でも、実際はそれは調査していなかった。でも、どこの地域も今決まっておる決定地名というのは、その地域で一般的に使われている呼び名、実態地名なのです。だから、もしその地域で実態地名と決定地名が違えば、これはおかしいのであって、その地域で使われている一番普通に読まれている呼び方というのが決定地名として登録するのです。それで、ちょっとここで聞きたいのですけれども、企画の課長に。羽茂であなたは将来ビジョンの説明会か何かで、参加者の人たちにこの3文字をどう読んだらいいですかということをやられています。いかがでした、それで。どう読みますかと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

その質問は、市長のほうで市民の皆さんにどう読む地名がよろしいですかというふうなアンケート形式で、挙手の形で質問しました。さどがしまというのとさどしまというふうな形で、そういう形で実施をしたという状況でございます。結果は、さどがしまというのが多かったというふうに確認しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） さどしまという人いましたか。さどしまで手を挙げた人はいましたか。

○議長（竹内道廣君） 小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

人数まではちょっと数えなかったのですが、若干いたかというふうに思います。ほんの数名だったかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ほんの数名、私はいなかったというふうに聞いたのですけれども。それでいいのです、市長。実態地名、別に前のシンポジウムでやったときには、ちょっと勘違いして、この島の名前をどう呼ぼうかということでやったものだから、意見がいろいろ出て、それは決定できない、決められないと言ったのですけれども、国土地理院が求めているのはコンセンサスというのは、多分ああいう形でやっているということは、さどがしまではいろんな呼び方にしようという意見がいっぱいさどとうというのもおれば、さどがしま、さどしま、いろいろおるから、コンセンサスを得なさいというふうに言ってきたのですけれども、勘違いしているのです。もうほとんどの人たちがさどがしまで、さどしまとか、さどとうと呼ぶ人はほとんどいません。そういう呼び方がこの地域の実態地名ですといえば、もうそれでいいのです。あとここでアンケートをとるとか、またシンポジウム公開でやるとか、そういうものは全く要らないのです。それで、これを国土地理院に連絡協議会に申請すればよかったわけです。その説明をどういうふうに受けていましたか、去年の9月に来たときには。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

ちょうど9月に国土地理院の方見えました。その時点で9月議会でありましたので、私ちょっとそこにはうちの担当と教育委員会の担当が出て、その手続等を聞きました。その内容についてでございますけれども、まず最初は市町村が変更の方針を決めて決定することがまず第1ですと。そのほかに先ほどコンセンサスの話もあったわけでありまして、その前に新潟県の知事に行政運営上の問題点があるかどうか、その辺もちょっと照会をかけてくださいねということを受けたそうであります。それで、今度はいよいよそれで問題ないというようなことになれば、国土交通省、国土地理院長に地名変更の要望を申請するという流れになります。その後地名等の統一に関する連絡協議会というのがこれ国のほうであるわけでありまして、そちらの協議会のほうで協議をして、この辺についても問題ないということになれば、決定をして公表するというような流れでやってくださいと、そういったことを聞いたというように報告を受けております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 国土地理院の地名連絡協議会に申請する、課長これいつまでというふうに聞いていませんか。年に何回もあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） その詳しいところは、ちょっと私報告を受けていないわけでありまして、年に数回その協議会については必要に応じて行うということでございますので、いつまでにやらなければいけないというようなお話はそのときにはありませんでした。先ほど言いました関係市町村等に照会をかけて問題ないのかということが第1点、もう一点については、先ほどから話が出ております市民のコンセンサスを得てから審議をして申請を出してくださいねというような内容を聞いたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、やはりその国家公務員の人と会った人たちのあなたとのコミュニケーションできていません。国土地理院は、こういう説明していったのです。ことしの2月5日がたしか金曜日ですか、2月5日ぐらいまでに出せば、毎年年に1回2月の中旬ごろに地名連絡協議会が開かれます。それに諮ればそれで地名は変更できますと。ですから、今出さないとまたもう来年の2月なのです。で私が言ったわけでしょう、何回も行って言ったです。12月も行ったし、1月も行ったし、2月の最初の週も行きました。今週中に出せば間に合うのだからと。でも、何にもしなかった。こんな簡単なことができないのです。コンセンサスも何にも要らないです。実態地名が現に違う、実態佐渡で普通に使われているのはさどがしまだから、さどがしまだというふうに手続をすれば済む。そうしないと、国土交通省のホームページがこれなのです。市長は、この間宮城県のさどしまはさんずいついていないといいますけれども、島嶼事典で見るとちゃんとさんずいついておるのです。地図はついていませんけれども、島嶼事典にはちゃんと同じ字なのです。それでさどしまと読みます。佐渡島というのは、島嶼事典ではさどがしまです。この写真があります。これ市長もご存じのように、これ何に登録したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 島の宝100景です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ島の宝100景とって、全国の離島の100景を選んだものなのです。国土交通省のホームページに載っておるのです。この3つが島の宝百選の12、13、14がこの佐渡島からなのですけれども、さどしまとちゃんと仮名を振ってあって、これの選考委員になられているのは、財団法人日本離島センター理事長、新潟県佐渡市長、高野宏一郎氏と。市長がこれ選ばれて、さどしまというのを見ているわけなのです。時間がないですから、これも、それからその隣の一番下の「島へ行こう！島で暮らそう！アイランダー2009」といって、去年池袋サンシャインで11月21、22と、1万5,000人ぐらいの人間を集めてやったこのホームページの中をくぐっていくと、佐渡からいごねりの出品でやっぱりさどしまという形で出されているのです。

もう一つ言うと、2月の22日全協があった日に、私たしか4時過ぎで車を運転して帰ったら、NHKで聞いた方もおられると思いますけれども、中村征夫さんという水中カメラマンでは日本でトップの有名な方なのですけれども、日本の変わった漁法の紹介ということでやっていたのが「新潟県のさどしまというところにはサンマのつかみ取りという漁法があって」ということを言われて、私びっくりしたのですけれども、あんな世界的に有名な水中カメラマンが新潟県のさどしまと言ったので、何かの間違いではないかと思ったのですけれども、こういう形で国土地理院も言うのです、市長。佐渡市から申請がない限り、こういうホームページとか、いろんな案内書はさどしまで全部私のところは出しますと。それが私のところの仕事ですからと。変更があればさどがしまにしますけれども、変更がない限りは全部すべてさどしまになっているのですと。言われても困りますというのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 中にはさっき言ったようにさどしまのほうがいいという人もいるわけで、それがどうこうということではないのですが、これはやっぱり我々が呼んだわけではないのですが、国土地理院の方々が来られたと。恐らくそういう意識のある方々が呼んだのではないかと思うのですが、何となく気まずいような格好をして帰っていったというのですが、いずれにしても、コンセンサスを得るようにということを中心に言い残していったということですから、さっき申し上げたように、そろそろそういう時代なのかどうかということも含めて、コンセンサスを得ながら、それが必要であればやっていくという形でやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だからわかっていないと言ったでしょう。コンセンサスでなくて、それは100人のうち、1,000人のうちにさどしま、さどとうという人はいるかもわかりません。でも、実態地名と言ったでしょう。実態地名がイコール決定地名になっているのです、全国どこでも。その地域で一番普通にふだん使われているという地名というのが決定地名になっているのですよと。ということで、市長が変えなければさどしまを認めているということになるのです。ずっとさどしまなのです、認めなければ。もう一度お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 堂々めぐりしてもしようがないのですが、この問題については、本当に皆さんが必要を認めるかということもあるわけです。さっきの写真もそうなのですが、それほど我々どうしてもさどがしまにしなければ、これは明治以降の表記らしくて、その前は佐渡、単に佐渡ということだったらいいのです。そうかといって、別にさどしまに固執するわけではありませんけれども、皆さんの国土地理院の皆さん方が言うように、コンセンサスを得ながらやってもよろしいのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 全然理解されていないです。ということは、さどしまでずっといくということなのです。COP10とか、世界環境大会とかあったときにも、これ翻訳すればさどしまになってしまうのです、オーシャンズにはサドアイランドしか載っていませんでしたけれども。

次いきます。これだったらコンセンサスとか、いろいろ意見といたら、空港問題をあれだけ強引に進めておって、市長もコンセンサスがとれていなかったと、情報公開が錯綜したと言いながら、こういう簡単なことができないようでは、それは飛行場、市民は冷静な目で見えています、冷ややかに。

温泉のところですけども、1に戻ります。温泉に関しては、私は民への移行は賛成しているのです。賛成しているけれども、これ行政の中で壁をつくってしまったのです。福祉保健部が管轄の温泉と産業観光部の担当の温泉とやり方を変えた。片方は公募して、片方は公募しない。それから、温泉もこういう声もあったのです。もっと広い目で見れば相川の温泉なんかは、教育委員会もちゃんと入るべきだったと。というのは、あそこには温水プールがあります。真野の温水プールどういう経営状態になっているかご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

真野の温水プール、ゆとりぴあ真野。今県のほうから譲渡を受けまして、教育委員会のほうで管理しながら市民の皆様に利用してもらっております。

経営状態は、数千万の赤字を出してある。プールばかりではなくて、スポーツハウス全体で数千万の赤字を出しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 県から移譲した温水プールは、経営やはり赤字が出て、予算も厳しいわけでしょう。締めていっているでしょう。それで、相川の温泉はこれもあの温水プールをやらなければいけないので、燃料費がすごくかさむのです。だから、今回3年間で8,000万か何かの金を積んで移譲するわけでしょう、民間というか、社協に。このときに相川の温泉は温水プールをとってやるのです。外してあげる。温泉だけの経営をなさないと。そうすればもっと楽にできる。経営も安定するのです。そうすれば、真野スポーツハウスに泳ぎに行く。あちらは、やっぱり経営が厳しいからあなた方が教育委員会言われるから、水温を下げたり、室内温度を下げたりすると、この前も言ったですけれども、トライアスロンか、水泳教室でがんがん泳ぐような人しか寒い、一般の人が家族で行くと、やっぱり暖房室に入らなければいかぬ。だんだん行かないようになる。ますますそういう選手のような人たちだけしか使わない。相川のほうもそうでしょう。どっちかといったら、選手のような人たち、水泳強化教室とか、水泳部のクラブみたいな人が使っている。違うのですか。そういうところで、福祉保健部もそうすれば受け取り手が社協でなくてほかの人もいたかもわからぬのです。だから、そういう考えを持ってもらわないと。新穂の温泉ですけれども、新穂の温泉は幾つ手挙げましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

新穂潟上温泉につきましては、4つの団体から公募の手が挙がりました。

○17番（村川四郎君） 3つ違うの。

○社会福祉課長（新井一仁君） ちょっと補足させていただきます。

手が挙がったのは4つでございますけれども、資格審査の段階で1団体が落ちまして、最終的な選考としては3団体での選考という形になりました。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 前回指定管理のときもそういう議論したのですけれども、民が手を挙げたら、社協とかと重なった場合は、社協はここにもありますけれども、果たして民間団体なのかという疑問をほかの議員もされていましたが、民間活力を導入するためにこういうふうな民間に移譲するのであれば、社協にはこういう場合は遠慮していただいて、民間にやるということ、これ点数も余り離れていなかったです。何で点数があいたのですか、どこのポイントで。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

新穂湯上温泉の選定結果のことでございますけれども、この間資料を配付させていただきましたとおり、社会福祉協議会が73点で一番高い得点でございました。次の団体が66点、もう一つが59点ということでございました。これにつきましては、9つの審査項目でそれぞれ委員の方から審査いただきまして、その結果いずれの審査項目におきましても、社会福祉協議会が一番高い点数であったということでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 一番大きくあいたのは、運営経験というところであいたのではないですか。この現在までの実績というのを入れられたら、新しく参入するところは確実に不利です。だから、ここのところはしっかりやっぱり統一してやっていただかないと、もういくところに行くという形であると、ますます民間の活力をそいでしまいます。

アマチュア美術館ですけれども、これも私この間言いましたけれども、実は定住促進事業、ここの人たち、きのうの若林議員の質問にもあったと思うのですけれども、U、Iターンの人たちが本当にやる気になってやっているのだけれども、行政に言ってもぴんとこない。市長さんともぜひ一度議会が終わったら団体でお話をさせてほしいという声も聞いています。それもお願いしたいのですけれども、今の市のやり方では、多分定住しようと思う人たちはほとんど来ないでしょう。私たちのノウハウをぜひ生かしてくださいということで、実はこの施設を任せてほしいという話があったのです、アマチュア美術館を閉めるのであれば。市長もそれはなかなかおもしろいアイデアだなと、たしか7月31日だったと思うのですけれども。ですから、それは私通ると思ったのですけれども、通ってっていないのです。結局閉鎖ということになって、では来期からどうするのかと、まだ決まっていない。私は知的障害者の人たちは就業支援でぜひやりたいという気持ち持っているので、やらせてみたらどうですかということを福祉保健部に伝えました。いかがですか、この件は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

議員のほうからそういったお話を伺いました。私のほうでも、その南部の作業所、施設長さんのほうと話をさせていただきました。この4月から地域活動支援センターに移行するということを目指しておりまして、現段階ではなかなかそちらのほうがいっぱいで、そういったアマチュア美術館を活用してのところにはちょっと手がなかなか回りにくいと、そういった話も伺っています。ただ、時期を見てそういったところにもぜひ展開したいと、そういった話は伺っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、1年間でもチャレンジしてダメだったらあれだけれども、とにかくやってみたいという声を聞きました。何でこういうことを言うかというと、就業支援というのを自立支援法でいっていますけれども、実際できていない。私3年前ですか、豊岡、実際は病院の視察、大江町病院、町立病院だったところが国保になったので、そこを見に行ったときに、皆さんで豊岡へ寄りました。コウノトリのセンターへ寄ったときに、非常に感心したのは、市長もご存じかと思うのですけれども、あの駐車場の売店の一角に何かそういうもの目にとまりませんでしたか。行った人たくさんいると思うのですけれども、どなたかわかっている人。

コウノトリばかり見ていたらだめです。あの駐車場のところにぐるっと売店がいっぱいありました。そのずっと右側のところに喫茶店がありました。その横にTシャツとか、いろいろ売っている売店がありました。そこのところを地元の知的障害者の人たち六、七人に任せていたのです。コーヒーはたしか200円、安かったです。それで、レジなんかも自分たちで打っていました。だから、私トキとコウノトリは違うのというのは、その辺にあるのではないかと思うのです。ああいう人がたくさん集まって、観光バスがどんどん入ってくるところで障害者の人たちがそういう一角を設けて、就業支援の形で働いて稼いでいると。だから、そういうことがないと、いつまでも施設の中に囲ってしまって、行政が面倒を見てあげなければいけないことになるのです。だから、そういうのもぜひ検討していただきたいということで、お願いします。いかがですか。施設のほうから申し入れがあったら、ぜひ検討していただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

障害者の自立支援ということは、非常に大切なことだというふうに考えておりますので、またそういったご相談等がありましたらしっかりと相談に乗っていききたいと、そんなふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長まだ目が輝いていますから、ぜひよろしくをお願いします。

次に、市民アンケート調査ですけれども、これこんな立派なのがあるとは私知りませんでした。たまたま市のホームページ見たら出てきたのです。これ非常に分厚くて全部カラーなのです。これも去年の9月に報告出たばかりなのですけれども、この報告から今後どういうふうに、この中で一つポイントなのは、非常に重要だとアンケート上千何百人の人が答えていて、でも満足度が非常に低いというものがあります。どういふものがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

重要度が高いが満足度が低いという項目の中には、雇用、就業の場の確保というものと若者定住の促進という項目がございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） このアンケートの中に空港交通を要望するのもありましたけれども、それは普通の20%ぐらいだったです。ここに重要度が高く満足度が現在アンケート上低い、今課長が言われたように1番は、雇用、就業の場の確保、2番目が若者定住の促進、3番目が保健、医療の充実なのですけれども、ここのところで若者の定住の促進ということで、何かこれは今後の総合計画後期等々に入れていくというふうにたしかになっていたと思うのですけれども、何か考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えします。

若者とU、Iターン者を多様な担い手と位置づけて確保するという一方で、人材確保の部門でこの部分については総合計画の中に記載してございますし、また商工業のほうで輸送コストの少ない産業の誘致ということで、その就業の場の確保に努めるというふうな方向性を出しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここで感じたのは、ああ、今市がやっている定住促進事業ではとてもこれは一部将来ビジョンには年配の方より若い人を対象にしていかなければ定住促進活性化につながらないという文字は書いてあったですけども、具体的に何もありません。その辺の不満が多分市のほうに訪問したとき、きのうの同僚議員からあった、ああいう方々から不満があったのだと思います。私もそういう不満を聞いています、若い夫婦の方とか。それで、ぜひ市長さんに会って自分たちのIターン、Uターンの人たちがこういう形でやればもっともっとたくさん佐渡に来るのにということで、アイデア等々持っているというので、今のやり方では若い人たちが定住しようという気持ちにはなりません。定年終わって、ちょっと小銭を持っている人たちがここでんびりというような人たちが来ても、だからそういう面ではぜひ課長も入って、課長は多分顔とかもうご存じだと思うんですけども、そういう方たち市長ぜひよろしくお願ひします。いかがですか、議会終わったらお会いして皆さんとそういう話を聞く機会をつくっていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん喜んでお会いします。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 空港問題ですけども、私は個人的にはここにおられる皆さん方の中でも最もというか、3本指に入るぐらい飛行場を欲しいと思っていますし、飛行機があれば使いたいと思っています。私の子供も関西に2人おって、家庭を持っていますし、1人は全日空で関空に勤めていますから、例えば家族割引すれば10分の1で行けます。1万円のものが1,000円で飛んでいけます。でも、今佐渡羽田便とこのように理解ができないのです。佐渡羽田便よりも、私佐渡新潟便だと思うのです。新潟空港の今経営状況がどうなっているかご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

詳しくはわかりませんが、新聞報道等で見ますと、新潟空港は全国の空港でワーストスリーに入っているという、これは赤字欠損ということだそうでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きょう読売とか、朝日とかに全国の飛行場詳しく載っておって、新潟見ていないんですけども、去年までの業績報告では平均搭乗率何%ですか、新潟空港。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

搭乗率までは存じてございません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きょうの新聞では、実績は目標124万人で84万人しか来ていません。ですから、目標の68%、出ているのは平均搭乗率54%なのです。それで、きょうの新聞にもこれ載っていますけれども、皆さん羽田4便とれたら何か12万人とか、黒字にもなりかねぬというような報告がありますけれども、羽田4便飛んでいるところは、地方空港、離島空港でありますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時42分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

羽田4便というような便数については、詳しくはわかりません。一部羽田に飛ばしている離島空港につきましては、奄美、それから宮古、石垣等がそれぞれ1便ないし2便というところでございます。大島、八丈、その辺も羽田直行便がございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 大島とか、宮古とか、奄美大島とか行ったことありますけれども、船で行ったらどれだけかかりますか。それから屋久島、さっき出た。八丈島、何時間かかりますか。羽田4便というのは、計算上に持ってきたのです。これ羽田4便で何%搭乗率で計算していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

羽田佐渡の今回の検討の中では、搭乗率のいわゆる搭乗制限、羽田から佐渡へ入る場合は満席の50席、それから佐渡から羽田へ飛ぶ場合の23.5席、それぞれその利用率、それが違います。平均しますと65%、4往復で羽田から佐渡に入るのが60%、それから佐渡から羽田へ入る23.5席に対しては77.5%、平均で65%ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だから、ああいう数字で赤字がこのぐらいという予測を立てているから、つくりたい、つくりたいという気持ちで数字を立てれば、完全にでたらめになってしまうのです、工事期間なんかでも。きょうのこれ新聞見てください。朝日にも読売にも大きく載っています。9割が予測なのですけれども、例えば離島で見ますか、奥尻島7万人の目標が1万人、隠岐の島27万人が5万人、利尻島14万人の目標で3万人、それで世界遺産がある石見の空港も51万人の目標で7万人、みんなこういう状態なのです。だから、後ろのほうで何が何でも絶対つくりたいという人いますけれども、自分の金でつくればいいので

あって、もう一つ言います。災害時という話をされましたけれども、たしか市長ハイチの例を取り上げられました、泉田知事も。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきもちよっと申し上げたように、そこに新聞によって違うのですが、離島のことを明快に書いていただいた新聞と、そうではなくて単に利用率だけを考えるとそれぞれに違います。離島は、当然生活を安全にこの島で過ごすためという大事な大前提があって、先ほどののは皮肉めいて申し上げたのですが、では直江津航路要らないのかという議論に入ってしまうと。我々はそれはとらないよということを行っているわけです。ですから、そこのところはよく理解されて、議論をこれから進めていただきたい。単なるコストパフォーマンスだけで我々は要求しているわけではありません。個別のそれでは地震は何百年に1度、それは合わないではないとか、そういう議論を行っているのではなくて、我々は少なくとも離島である間は、1つだけの交通手段では不安だと、あるいは議員がいつも言われるように企業誘致をするに当たって、我々はいつも突き当たるのは、万が一のときどうするのか、空港のないところ社長も余り行きたくないよねとか、それは本当は出たくないから言うのかもしれないけれども、そういう基本的なことは、離島は離島、それから本土は本土、本土の場合は例えば普通の道路もあれば、高速道路もある、在来線もあれば新幹線もある、飛行機もあるというふうな多チャンネルのアクセスチャンネルがあるわけですから、そこところは議員も十分ご理解いただけるように、せめて船だけというのではなくて、もう一つのチャンネルが欲しいという意味でございまして、個々のことを言いつらえば水かけ論になります。

ハイチもあれば、港はありましたけれども、港は壊滅状態になりました。道路は、あそこはちょうどれんがでれんがづくり、石づくりですから、道路が通れなくなりました。空港が1本だけございます。これは、やっぱり日本も出遅れたのも政府の決断が遅れたということはあるんですが、あそこまで運ぶとかなり大きな飛行機しか入れません。そうすると、飛行場がある程度すいてからでないとおられないという現実もあったわけです。最終的にはロシアの何とかというでかい世界一のやつにブルドーザーを積んでいきましたけれども、あれはかなり落ちついてから、つまり滑走路がすき出してから入ったというふう聞いています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、空港要らないと言っておるのでないと最初に言いましたでしょう。市長も前の議員に対してですが、空港に関する情報は錯綜したということと、十分な情報を公開していないと。間違った情報を流しているということで、その数字の計算だって現にきょうの新聞見ればこういう形のわけです。それで、例えば泉田知事も市長もハイチの事例を出して言いましたけれども、ハイチ調べました。ハイチは、友好国、助けに行く国というのは米国、カナダ、フランスで、ドミニカ共和国が隣にありますけれども、陸続きでは、友好国ではありません。だから、フロリダ半島マイアミの突端から1,000キロ以上、ニューヨークから3,000キロ、フィラデルフィア、ニューオーリンズから2,500キロなのです。船で飛ばしてもだめです。中越沖地震、私は柏崎にも行きました。あそこ力屋観光汽船の船でも2時間あれば行けるのです。だから、たしか翌々日には第1班が水とか、インスタントラーメンみたいのを積んでいきまし

た。私らは1週間ぐらいたってから行きましたけれども、神戸の阪神大震災だってポートピア、メリケン波止場、六甲アイランド、みんな船着けるのです。だから、そういう情報で、だからチリ地震とか、ハイチ地震のようなときにどうだこうだからというようなことも言うわけでしょう。でも、その情報は私は間違っているということ。

例えばブログで佐渡を語ろうというのがあります。見られた方もおると思うのですけれども、これは3月8日現在ですけれども、いろんなのが載っているのです。佐渡を語ろう、合併は正解だった47票、間違いだった26票、高野市長は島民のためになっていますか。なっていない13票、なっている24票とか、その中で最近佐渡航空路が廃止になりました。さて、飛行場は必要でしょうか。必要140票、要らない216票、いろいろいっぱい書いています。それから、当然小木航路もあります。寺泊・赤泊航路が冬季閉鎖になるなら、この航路は今後も必要ですか。必要1票、廃止26票、赤泊・寺泊航路と小木・直江津航路は廃止して両津航路に資源を集中した上で、経営再建策を再考察するのが本音のようです。このままの経済情勢だと早ければ二、三年後には実施される。皆さんこの赤泊・小木の航路の廃止についてどう思われますか。赤泊・小木航路はあくまでも維持すべき7票、廃止、両津航路に投資を集中すべき46票、だからゼロ、100でない。議会も行政も反対意見を押しさえるような形で、情報を操作して今回のことはやろうとした。だから、反対の人は冷ややかな目で見ているし、やっぱりちゃんとした情報をやらないと、私は新潟空港のほうは心配します、今のままいったら。佐渡から羽田とか、羽田経由でどこかに行けるようになった場合、では国営であります。新潟は、どういうふうになりますか。それでなくとも関空とか、羽田に今押されて減便になっています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと話が新潟空港にいきましたけれども、新潟空港の問題はこれは我々は直接新潟空港からということはないのですが、今回非常に不景気で当初の目標に比べるとかなり落ちております。それから、一番危機的なのは2014年に新幹線、北陸新幹線が延伸になりますと、新潟県の中でもさらに1割かそこらは新潟空港を使わない人たちが出てきます。同時にそうなると、枝線化で新潟までの新幹線の便が減る可能性が出てきます。そうしますと、今まで群馬とか、比較的成田まで行くのとバランスがいい地域、県外の方々の利用がまた減る可能性があります。そうすると、どうしても負のスパイラルといますか、どんどん、どんどん減ってくると。稼働が落ちれば今度はエージェントはそこを使いたくないとか、あるいは不便であれば料金はどうしても高くなるということになって、非常に問題があるということになってくると思います。

いずれにしても、さっきちょっと話を私はしました、何で情報が正確に伝わらないかというのは、非常に市民の皆さん方に説明するのに県と県議会とのやりとりが非常に複雑になっております。ですから、そのことも含めて我々が市民の皆さんにはなかなか正確にはそのとき、そのときで話づらいついいうか、いろんなことがあるわけです。ですから、これは一段落しましたから今言えるわけで、もう一つは新聞自体が間違った報道をするということもありました。つまり取材競争でちゃんとした情報が入らずに書いてしまうということもありました。いろいろ抗議はいたしましたけれども、そういうこともあって説明できなかったのも、本当はそういうツールで説明したいのですが、下手にやるとまた混乱するということもあった

という意味です。ですから、できるだけ正しく説明する努力は今後も続けます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 多くの都会の人たちは、佐渡は便利だと思っています。本当にジェットfoilで1時間で行けば、新潟県のどこか、上越におる人なんかよりも反対に東京へ行くのも早いという人もいます。これちょうど平成二、三年ごろですか、庄内空港が始まったころのときのこれ佐渡島のそこにところに載っておるのの事典の内容、佐渡島の紹介に書いています。交通機関、航路は新潟から1日13から14便、2時間20分、直江津から1日2から5便、寺泊1日1から2便、空路新潟佐渡空港1日4から6便、約25分、宿泊施設、旅館、ホテルいっぱいあって、年間宿泊者数99万5,900人、約100万人、すごく活性化していたときだって、こういう状態。私は、だから新潟を經由してあちこちに行ってもらえば、新潟空港にとってもいいし、佐渡市民にとっても、麻酔医だってそれで十分ですし、ドクターだったそれで十分なわけなのです。そういうことも考えるべきだし、2,000メートル飛行場、羽田飛ばなくてもいい、では飛行場欲しいとなった場合に、今政権が交代してコンクリートから人へと逆の方向に一旦いこうとしている。我々は八ツ場ダム中止、もろ手を挙げて賛成した。でも、総論賛成したけれども、各論になって自分のところの空港になると猛反対だという、こういう考え方でいいのですか。きれいごとと言うなという人もいますけれども、私はそうでなければいかぬと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そうはいうものの、総理は命を守りたいと、非常に重々しくおっしゃっていただきました。我々は、佐渡の人の住民の命を守っていただきたいというふうをお願いするだけであります。

それから、いずれにしても、個々の問題で議論しても始まらないので、村川議員も飛行場自体に反対しているわけではなくて、我々もあのときに余りにも多くの負担をするということの市民の理解だと、これは反対されるなというふうに実感はしました。今回ご破算に願いまして、よしあしは別にして、だんだん市民の皆さんも様子が見えるようになるという意味では、理解は進むのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 知事は、公共交通だから赤字を出しても当然だと。財政を負担するといっても、佐渡の負担まではしてくれないです。佐渡の負担までも全部してくれるのであれば、またこれも一考あるのですけれども、次最後の質問ですけれども、エコアイランドのことですけれども、これ私エコアイランドやめれと言っているのではないです。今までエコ、エコということで、地域イベントは観光に結びつかないからということで、予算をずっと縮小してきて、それによって地域の観光に関係ない、本当に地元の人たちが楽しむようなイベント、祭り、行事、そういうものが中止になってきていると。それではだめだと。まず、地元の人たちの活力がなければきれいにしようとか、ごみ拾いに参加しようとかいう気持ちもなくなると思うので、そこのところで今までエコ、エコといって、そちらに予算を投入してきた分をもう一回地元の佐渡全体ももちろんそうですけれども、芸能、歴史、先人の遺跡、そういうものをしっかりと引き継いでいくような形にしないといかぬと思うのですけれども、この点に関していかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、やっぱりちょっと反省をしなければいかぬところだというふうに思います。ですから、これを機にというわけではないのですが、一時は非常に財政的にもいろんなことを言われておりましたけれども、人間が住んでいるのが大事なことで、文化というのは人間がつくるわけですから、そういう意味で心して対応していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きのう同僚議員がトキのためには億のあんなに金を使うのに、地元のイベントとか、そういうものに対しては本当にわずかだという発言がありましたけれども、観光客もそうだと思うのです。やっぱり元気な島人がいるところに来ると思うのです。県の統計がありますけれども、今新潟県の観光去年すごくよかったということで、佐渡の場合はちょっとわからぬかたのですけれども、どういう目的で観光に参加していますか、今の人たちは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

この県の発表の資料と同じように、佐渡でもやはり多いのは名所旧跡あるいは産業観光の部分でございます。今ふえてきているのがいわゆるエコツアーといいますが、トレッキング等のツアーもふえてきております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この数字おかしかったので、市長と同じに私も県の観光局交流企画課に聞きましたのですけれども、調査地点が変わったということで、佐渡だけマイナスになっておるのですけれども、県全体としては、大変アップしています。この中の今課長が言ったように名所旧跡がプラス57.6ポイント上がっています。次が祭り、イベント、あと海水浴とか、スキーとか、温泉とか、自然景観とか、そういうのは下がっているのです。やっぱり地元の人たちが元気にその地域で楽しんでいる姿、それによります文化とか、当然活気があれば周りの野山もきれいにすると思えますし、そういう形のを進めていかないと、佐渡の観光はテクニックばかり使って、本当に腰が落ちついた形の観光になっていないと思います。飛行機を飛ばしても、行きたくない佐渡であれば、お客さんは来ないわけです。それが観光客でなくても、だれでもいいのです、利用してもらおうという形、船でもそうですし。

私は、25年間関西にいた間に子供が3人できて、田舎は遠い、大阪からも京都からも神戸からも両親のところに帰るのは大体480キロから500キロ、高速道路ありません。名神の米原でおいて18号線を北陸ずっと金沢から親不知から入ってくるか、あるいは飛騨側から41号線を上がるか、名神を行って、小牧から中央道へ入って、それで直江津へ出るか、そういう形で毎年のように途中で長野で1泊したりして帰ってきました。帰ってくるのは、両親がいるからです。友達がいるからです。自然があるからです。だから来るのです。今は、ことしも子供たちはみんな今孫が5人で、ことし6人になって、10人超えますけれども、毎年のように春休みも来ます。夏も来ます。飛行機の話をしたときに、でもじいちゃん、ばあちゃんがここにおらぬようになったら、私たちは帰らせんよと、多分。昔自分たちが帰ってきたころの海がない、それから祭りも寂しくなって、もう1日半で終わってしまうと。3日間本当に大きい輪をつくった踊りとか、

そういうものないしと。そう言われると非常に寂しいのです。市長が孫子のために飛行場が要するというふうに言ったのですけれども、先日3人で食事をする機会がありました、あるところの社長と。その人は孫が7人、8人、私はことし6人になるからといたら、みんなが孫子のためには今飛行場はつくれないと、借金になるから。今のままの佐渡では……

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 途中中断してお知らせをしたいというふうに思います。

環境省から発表がありました。順化訓練中のトキの死亡について、佐渡トキ保護センターや野生復帰ステーションの順化ケージでトキの死亡が3月10日の朝確認された。これらのトキは、ことし秋に実施が予定されている第3回放鳥に向けて順化訓練中であった。第3回放鳥予定個体として訓練していたのは11羽で、このうち8羽が死亡、2羽が負傷した。負傷した2羽についても瀕死の状態、監視カメラの映像等によると、今回の被害は外敵が侵入し、トキを襲ったことによるものと考えられるが、詳細調査中。鳥インフルエンザの簡易検査では陰性が確認されている。環境省広報室ということでございました。詳細はまだはっきりしないので、また後ほどわかり次第お知らせします。

○議長（竹内道廣君） ここで10分間休憩します。

午後 3時06分 休憩

午後 3時17分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 政権交代からちょうど6カ月、民主、社民、国民新党の連立政権、郵政民営化の見直し、八ツ場ダムに象徴される公共事業の見直し、事業仕分けによる無駄の排除、米の戸別所得補償方式の導入、子ども手当や高校の実質無償化等、政権公約であるコンクリートから人への政策を進めてきています。国民の目線からは大変わかりづらい政治と金にかかわる問題で、批判と失望の声もありますが、自浄能力の発揮と政策を積み上げることで信頼は取り戻せるものと考え、しばらく見守っていきたいと思います。

それでは、通告に従い順次質問いたします。市民目線に立った行政運営について6点ほど質問します。まず、市民との協働や参加に対する市長と市民との意識の乖離であります。私もかかわっているある検討会でのことであります。テーマの議論に入る前に、参考意見としてお聞きをしましたとか、市民の意見は反映したとする行政がコントロールをするようなアリバイづくりの場であれば、真剣に検討する必要はないとする意見が複数出され、多くの構成員の賛同がありました。また、多くの同僚議員が質問されているように、今回の温泉施設の民間譲渡、説明不足から2週間の短期間で1万9,000人を超える市民の皆様からの施設を残してほしいとの署名が寄せられました。厳しい寒さの中やむにやまれず署名行動に立ち上が

った皆さんには、敬意を表するものでありますが、署名に託された思い、このことを重く受けとめねばならないと考えています。この2つの事例からもわかるように、市民参加や協働の第1段階である情報開示や説明責任すら果たしていない、果たそうとしないあるいは初めに結論ありきの形式的審議会等の行政手法に対する不信と反発のあらわれであります。にせものの住民参加であり、協働であることを市民は見抜いています。短期間の1万9,000人余りは、そんな市民の声を反映したものと考えますが、市長の認識について伺います。

2点目に、空港整備と羽田便について多くの同僚議員からの質問もあります。その中で、市長は説明責任と情報開示の不足から市民に真意が伝わっていないとの認識を示されました。そういう状況の中でということ的前提にして、1月以降集落単位の対話集会に出された意見を集約し、これも1つの民意であるという立場でお伝えをしながら質問をします。

2,000メートル化あるいは羽田便開設に期待をする意見もありました。離島の生活交通対策として、他の離島並みに国と県の責任で航空便開設を求めるという多数の市民の意見、佐渡市が財政負担をしてまで2,000メートル化も羽田便も望まないという意見、県や市の対応にそういう意味では大変厳しいものがありました。1つは、島民の本土への交通手段は船、ジェットfoil等の割引補助で利便性を図ることが望ましい。東京への直行便は、交通手段の選択肢がふえる点では否定をしない。2つ目に、利用性の高い観光客に期待をした経営と赤字負担への不安であります。3点目に、通院手段としての利用も現実の問題としては市民一般にはまさに飛行機と同じように雲の上の話であります。せめて新潟へ通院しなくて済むよう、佐渡の医療充実に対する財政支援こそ県に求めるべきではないか。4点目に、平成5年の公表価格と今回示された価格との差額を市が全額補償するとした文書は、同意取得や長期間精神的負担を強いられてきた関係者の立場をしんしゃくしたとしても、なかなか市民理解は得られない。5点目に、去年の5万7,000人の署名、十分な情報開示のないまま一部疑問が残る手法で行われたもので、正しく民意が反映されているとは言いがたい側面もある。佐渡市の財政負担も含め、情報公開をした上で、行政責任で民意を問うべきではないかというふうな意見であります。私は、これらの意見は全島的には少数意見であるという可能性も否定するものではありません。しかし、市民参加と市民との協働を主張するのであれば、佐渡の将来にかかわる政治課題でありますから、市民にも選択権をゆだねる方策というものを検討いただきたい、いかがお考えでしょうか。

次に、佐渡航路の運賃割引について質問をします。右肩下がりの観光客に歯どめがかかり、60万人を確保できたということは、社会実験による料金割引の効果とも考えられます。観光客や島民に本土との距離負担を感じさせないジェットfoilの料金割引等社会実験のパート2を期待する声がありますが、検討するお考えはありませんか。

4点目に、温泉施設の民間譲渡後の運営について伺います。今回譲渡対象となった温泉入浴施設は、住民の健康福祉増進を目的として旧自治体の福祉政策として運営してきた施設であります。短期間の1万9,000人を超える署名からも、存続を求める市民の強い思いが伝わります。この要望に対して、施設運営は長期的に継続したい、民間譲渡のほうがよりよい運営が可能と説明されているようであります。私は、類似施設の統合を含む福祉と財政の整合性という基本的な問題を5年後に先送りしたという行政責任からも、譲渡後といえども経営状況の把握や利用者参加の運営委員会等設置要望にこたえて、市民への情報開

示を通して、施設運営のあるべき姿について検討、理解を求めることが今回署名をされた、あるいは同じ思いをする市民の声にこたえることとなると思いますが、いかがお答えでしょうか。

5点目に、施設入所待機者の早期解消策について伺います。これまでも待機者の解消や在宅介護支援策として、小規模多機能施設、げた履きヘルパー制度、在宅介護者への市の介護応援手当の支給等を提案してきました。老老介護で介護者が倒れたとか、施設に入れない両親の介護のために職を失ったとか、介護のストレスから心を病んでしまった等の話は、対話集会では必ず生まれてくる話であります。2010年からの診療報酬改正により、病院からの新たな医療難民が予測をされます。要介護度4、5の切実な思いで待っている待機者解消に向けて、介護施設整備計画を前倒しをして、ミニ特養等集中した施設整備を行うべきと考えますが、いかがお考えですか。当然島内雇用状況が厳しい中で、施設整備は大きな雇用拡大策でもあります。

6点目に、過疎集落支援策について伺います。高齢化によって、地域共同体の維持が困難になっている集落が大変多くなっています。私は、昨年総務省の集落支援員制度の活用を提案いたしましたが、出前市役所を活用することで集落の維持活性化を図りたいという方針でありました。しかし、1年間を見る限り、過疎集落対策に効果を発揮しているとは言いがたいと見ています。急速に地域共同体機能が失われつつある集落には、集落支援員や隣接集落の協力を得たサポートが求められています。改めて人的支援と財政的支援を内容とする佐渡版過疎集落支援策を検討いただきたい。あわせて市道や農道等生活基盤整備が中心部に比して大変遅れています。国が地方を、県が離島佐渡を見捨てていると同様に受け取られることのないように、思いやりある対策の検討をいただきたいと思えます。

次に、大きな2点目として、新農業政策への対応について4点ほど質問します。初めに、担い手としての集落営農組織づくりについて伺います。新政権の農業、農村政策は、自公政権の進めてきた大規模効率化路線から多様な担い手の共存への転換であります。従来の担い手を否定するのではなくて、その周辺の小規模兼業農家を含めて農業と集落維持を図っていかうとするものであります。過去の質問で繰り返し提案してきました小規模農家を組織化する集落営農組織づくりは、この政策のかなめだと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、過去3年間の取り組みの実績、今後組織化対策としての人的支援や財政支援を考えているかを伺います。

2点目として、環境加算と佐渡版所得補償制度について伺います。民主党の政策では、外国農産物との差別化を図るため、食品全般のトレーサビリティ制度の導入や有機農業や環境農業への加算措置が検討されています。佐渡市では、佐渡版所得補償制度として生き物をはぐくむ農法に限定した支援策を進めています。米については環境加算との考え方で、5割減減や8割減減と対象を拡大する考えはないか。また、この補償予算額や面積の上限を設定している政策かどうか、特定の品種に限定されているものかどうかを伺います。

次に、水田利活用向上事業への対応について伺います。政府は、新規需要米でも主食用米に近い所得を補償し、水田を生かした自給率向上を図ろうとして、新規需要米にシフトをしています。しかし、販売先、消費量から作付面積制限等のハードルがあります。定着してきた大豆等の生産組織や農家に対しては、22年度は激変緩和措置によって、支援単価の落ち込みを最小限にとどめてきていますが、来年度以降に向けて大変不安の声があります。佐渡市として、大豆等の生産体制と新規需要米の整合性をどのように図ってい

くのか、あるいは新規需要米に今後はシフトをしていくのかをお尋ねをします。

最後に、島内自給力向上対策について伺います。施政方針で島内自給力向上対策として、学校給食への野菜提供と直売所設置が提案されています。食の安全、トキの島の環境農業、食育の視点から、有機あるいは5割減減等の特裁野菜提供にぜひ挑戦をしていただきたいと考えます。生産者グループの育成、機械調理向きでない野菜への対応、生産者の顔の見える学習の工夫等関係機関と若干連携しながら取り組んでいただきたいと考えます。いかがでしょうか。また、直売所においても、他の産地との差別化を図る上からも生産者や生産資材を表示し、トキ認証シール等を添付した安心、安全のトキの島の野菜をアピールすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えします。

市民との協働、コラボレーションについて、市民の不信感が非常に強いということでございまして、これにつきましては、反省しなければいかぬわけですが、なかなか正確に理解を得るというのも結構大変なことではあります。努力はするのですが、なかなか時間と、それから広い佐渡市の全エリアを理解してもらうにはなかなか時間がかかります。CNSテレビの十分な活用というのは、この使い方が非常に大事だと思います。ただ、問題は加入率の問題もありまして、両方加入率を進める、かつまた現在のCNSテレビをうまく利用する両方のバランスが必要だろうと。市民と行政が情報を共有しながら一緒になって事業推進に向けて議論していきたいというふうに考えております。どこもなかなか苦勞はしておるのですが、だんだん規模が大きくなりますと、特定の大規模のメディアをどういうふうを利用してわかっていただけるか。

空港の問題が一番極端に今回出てきたわけでございまして、次の空港整備の問題に移りますが、大都市圏の空港整備というのは、非常に重要な社会基盤であるというふうに思います。今回市民にわかりづかったのは、県議会と県との間のやりとりがあるたびに県からほとんど生のまま要求が佐渡市に来て、その対応に追われたことです。それを我々としてもやはり県は一定の権力の比較をすれば大きいわけですから、なかなかそのところ明快に自分たちの居場所を主張できなかったこと、それにはやっぱり飛行場の問題と羽田便をセットで来られたために、我々は念願の佐渡空港の問題と一緒に議論されておるために、どうしてもそちらのほうへ引きずられたということがあるというふうに考えます。しかし、これは我々が引きずられたことが悪いので、これらについては特に羽田便の負担、それから同時に空港への負担ということを両面で議会から要求されたわけでありましてというふうに聞いております。これは、きっちり本来あるべき姿、つまり国県がやらなければいかぬ仕事は、そちらのほうにきっちりやってもらうということをそらばんでいえばご破算に願ひまして、これから本来ある姿で要求していく、お願いしていくということをやりたいということをこの間議会の前でもお誓い申し上げたわけでございます。

そういう意味で、たまたま不幸な交渉やりとりの中で県との交渉の中で空港用地の差額負担、これはやはりあの時点でどうしてもやらざるを得ない。ただ、条件としては、空港の申請を県がやっていただいて、

その成果、採択になった時点でお支払いする、正式な契約のもとにお支払いするというところでございます。この議論もまだ残ってはおりますが、本来であれば事業の継続性という意味合いから、県にも相談しながらこれから進めていくというところでございます。

それともう一つは、県議会が圧倒的な多数で羽田便が新潟県が提案した案が否決されましたというところでございますので、これは全く白紙に戻ったわけです。これに対するもちろん負担もありません。ないと、羽田へ飛べないわけですから、ありません。そういう意味で、これからは新たに県議会は2,000メートルについては極めて協力的だというふうに聞いておりますので、この件につきまして県、国の責任のもとに進進させていただく。我々は、同時に地元での同意取得に協力していくという本来の姿をとっていきたいというふう考えております。

それから、佐渡航路の運賃割引への期待、去年は辛うじて佐渡汽船の数字による入り込み数は一昨年を上回りました。しかし、これが本物かどうかということについて、中を見ますれば議員もおっしゃられたように、片道1,000円の大きなインパクトや秋口から県と一緒にやってやったジェットフォイルの割引、それからフェリーの割引に寄与するところが非常に大きかったのではないかと。ことはどうするのかということ、佐渡汽船の提案による県、市の協力による割引をスタートするつもりで、検討するつもりでございませぬ。いずれにしても、飛行機は飛行機ですが、航路の低廉化というのは、これもまた島民の願いでございませぬ。前へ進めていききたいというふう考えています。

温泉施設の民間譲渡後の運営について、これは先ほどの議員への答弁でもお答えしましたように、これについては民間の本来持てる工夫をしていただきまして、今までどおり温泉の営業をしていただくというところでございませぬ。しかしながら、3年間は経営安定のための市から補助金を出すこと、これから当然一定の注目をしていくと。ただ、民間でやっている事業を余りそれを網をかけるというのはいかなるものかという考え方もあるので、そこところは民間の意を、それから工夫を最大限利用していただくというところでございませぬ。これについても署名をいただいたこともございませぬ。これは、恐らく民間に移譲することの本来の意味がよくおわかりにならないでサインされた方もおられるのではないかとおもうのですが、温泉をやめるのではないかと意見が非常に強うございませぬ。そういうことはありませぬので、市民の皆さん方にご理解をいただきたい。今後は、利用者と譲渡者と市との3者で意見を交換する場を設定するなど、市民の不安解消に努めていくつもりでございませぬ。

入所待機者の早期解消策につきましては、金子議員にもお答えしたとおりですが、第4期の介護保険事業計画で平成23年度までに施設整備を計画し、待機者解消を考えております。できるだけたくさんの方に入ってもらいたいわけですが、今まで介護度4、5の方々280人ばかりおりましたのですが、両津親里ができて80人ばかり解消されました。残る200名については、21年度で小規模あるいはその後の22年、23年で残りの170人ばかりの方々の施設を建設し、それを解消するというつもりでございませぬ。しかしながら、お年寄りはまだまだどんどん出てくるわけですが、この後についても県と相談しながら民間参入も含めて、あるいは地元からもぜひお願いしたいと。そういう意味で地元の福祉施設ができるだけ受け入れ体力をつけていただいて、手を挙げていただくようにぜひしたいというふう考えております。

それから、過疎集落の支援策でございませぬが、過疎化、高齢化により集落の運営や地域のコミュニティ

一が弱体化している現状を踏まえて、地域の課題を明確にして、その課題解決のために住民と住民、住民と行政の強力なパートナーシップを形成し、議員がおっしゃられるように地域別に出前市役所制度の強化をやりたいというふうに考えております。これまでも島内数カ所、これは安養寺や外海府ですが、モデル事業やチャレンジ事業などさまざまな取り組みを行っておりますが、平成22年度には集落の活性化と自立を図るために、集落の地域力の把握を職員が率先して行うとともに、集落内外の多様な団体との提携や大学生等の支援を受け入れて、集落の維持確保を図る仕組みづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

新農業政策への対応についてでございます。ことしから始まる米戸別所得補償モデル事業でも高価格販売や低コスト化に取り組む経営体が有利になるということでございます。それについては、作付品目の団地化や作業機械の適正化等効率的な経営が必要となります。地縁的なつながりのある集落等を単位とした話し合いの場が効率的な水稻経営を目指す第一歩であるとともに、新たな財産を創出する場としても重要な役割を果たすということです。引き続き関係機関と連携しながら話し合いの場を設けていきたいというふうに思います。集落営農組織づくりと支援策については産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡版の所得補償制度については、再生可能な農家を育成することを目的として、環境保全型農業に取り組むことを対象に、国の所得補償の上乗せを朱鷺と暮らす郷認証米制度をベースに、さらに棚田米、要するに中山間地の上乗せを図りたいということで、具体的には10アール当たりの平場では5,900円、中山間地では6,900円を上限として上乗せをします。これは環境保全型農業、今までの朱鷺と暮らす郷認証米制度の上乗せもこの中に入っているわけですが、中山間地と差をつけます。環境直接支払い的要素を加味して、減農薬栽培を基礎とした生き物ははぐくむ農法への取り組みに対する助成が中心となっております。これを全国にアピールしていきたい。水田利活用自給力向上事業等の詳細は、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

島内自給率の向上対策、食の安全性の観点から学校給食等への対策でございます。食の安全性の観点から学校給食への野菜提供については、平成22年度から国仲給食センターにおいて、野菜を供給する生産グループを立ち上げ、1年間実証事業に取り組めます。生産する野菜については、栽培履歴をトレーサビリティを徹底し、安全で安心な食材提供を推進していきます。また、直売所についても環境等に配慮したこだわりの野菜、あるいは減農薬栽培などの消費者ニーズに沿った野菜づくりや生産者の顔が見える食材の提供がこれからの販売手法としては非常に大事なものとなって現におるわけでございますので、それを推進いたします。直売所関係者とともに、佐渡の食材が消費者に受け入れられるような取り組みを推進いたします。詳細、産業観光部長が説明します。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 補足して説明をさせていただきます。

集落営農組織づくりの件でございます。これまでの経過につきましては、平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策、現在水田経営所得安定対策でございますが、この加入要件に該当するようという

ことで、関係機関が連携をして、各地域で組織化に取り組んでまいりました。その結果、平成18年度に5組織、19年度に9組織、20年度に1組織、合計15組織を立ち上げてまいりました。しかしながら、20年度になりまして、水田経営所得安定対策の市町村特認というやつが出てまいりまして、小規模な農家でもこれに加入ができるということになったために、この取り組みがしばらくトーンダウンしたような状況になっております。ただ、反面佐渡の販売農家の平均的な経営面積が1.5ヘクタールと言われておりますように、非常に中小規模でございまして、やはり集落営農等の取り組みは、その生産コストの引き下げ等に非常に大切であるという、このことについては変わりがございません。そういうことで、我々関係機関と連携をしながら、この21年4月に担い手総合支援センターを設置をして、特に圃場整備の実施地区等々を中心にしながら、熱意のある集落を中心に重点地区を定めて話し合いの場を設けて推進に取り組んでおるところでございます。

それから、水田利活用向上事業についてでございます。水田利活用自給力向上事業につきましては、新規需要米として米粉、飼料用などの米の作付に10アール当たり8万円、大豆、麦、飼料作物には10アール当たり3万5,000円、ソバや加工用米については10アール当たり2万円を全国一律で助成をするという、そういうふうな仕組みになってございます。新規需要米の補助単価は高いのでございますが、需要先との結びつきが必要でございまして、その需要量もなかなか確保が難しいということで、早急な拡大は難しい状況ではあります。しかしながら、大豆については、国産大豆の需要は非常に堅調でありまして、安定的な販売が可能であると、そういうふうと考えております。このために新規需要米につきましては、需要先の確保を図りながら面積を拡大してまいりたいと考えておりますし、大豆につきましては、高品質化を進めながら、水田経営所得安定対策のならし等々の中で市の単独助成等も組み合わせて経営の安定と生産拡大を図ってまいりたいと、そのように考えております。

それから、島内の自給率向上対策でございます。環境に配慮した取り組みをする中で、野菜栽培における有機栽培や減農薬栽培などについても今後検討しながら、学校給食等へ安全、安心な食材供給を推進してまいりたいと考えております。給食センター等において生産された基準外の野菜の受け入れについても、作業環境等を考慮しながら、受け入れ方策を見出すように学校さん等の現場等々と連携を図りながら今協議を進めておるところでございます。食育の観点から子供たちが生産者と交流する機会を持ち、地域農業などを理解する場を持つことが大切であることから、関係機関と連携しながら取り組んでいけるよう働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

それから、認証シールの件がございました。この件につきましては、今後米以外にも柿、シイタケ、乳製品等について、この認証等の取り組みを推進してまいりたいと考えておりまして、どのような方策でどのように進めるかということについて、検討に着手したところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、順番に2回目の質問をさせていただきます。

まず、市長のほうも十分おわかりで、言葉として市民参加、協働というのは、私どもも使いますし、簡単なのですが、実際にこの6年間市長の執行部のほうの出される政策を見ていますと、具体的にそれに向

けた組織づくりがなかなかされていないのではないかと。言われるとおりエリアは広くなりました。支所はサービスセンターになる。そういう意味では、今まで10のところであって、それぞれのところに向いていく職員が今まではある程度余裕があって行ったのだけれども、もう集約をされてきたという中で、まとめて何かをしようということにならないわけです。ですから、市長が言うようにいわばそれがそれぞれの旧でいえば大字単位になるのか、あるいはそれは学校区単位になるのかは別にしても、そういう単位ごとの話のできる、あるいはそのこの意見を集約をすることができるという組織を本来はこの6年間でつくってこなければならなかったわけでしょう。それは、市長合併時の地域審議会は、それはできないのです、地域審議会は。ですから、そういうものをつくっていく。これは、後で例えば集落に対する支援組織つくったらどうですかということも同じなのですが、そういう組織が6年間の間に少しずつつくってあれば、今回の空港問題にしようと、あるいは温泉の問題にしようと、別に市長が行かなくてもいいのです、職員の皆さんいるわけですから。担当課でなくてもいいのです。それぞれの職員の皆さんがいわゆる市長の考え方を、執行部の考え方を整理したものを持って行って話をし、理解を求め。今こういう考え方のですよということを理解を求め、そういう小さな組織をきちっとつくっておくということが大事だったのではないかと。それが私から見ると、6年間そういうのがなかったということに今回のような混乱が出てきたのではないかと。

これは、市長テレビだとか、あるいは佐渡市の広報だとか、これは一方的なのです。上からこう行くだけで、本当に地域にいる市民の皆さんの声を上げるといって、こういうシステムをつくっていないと、なかなかこの種問題というのは市民理解ということにならない。だから、一番私が最初に申し上げたように、検討委員会の中でのああいう本当に素朴な疑問です。本当に聞いてくれるの、私たちの話を。これなのです。ですから、協働の原則でいえば、一番最初の知らせる。次に、話を聞く。ここまでもきちっとできないというところに今回の空港も含めた大きな市民との間の乖離ができたと思っているものですから、これはぜひ具体的にその組織づくりについてやっぱり手をつけていただく、どのセクションがやるのかわかりませんが、これはぜひお願いをしておきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりでございまして、言いわけにしかならないわけですがそれはやめますが、この後4月から新しい組織づくりができました。島づくり推進課というのができますが、その組織を通じて、これはいろんな役割を柔軟にやっていかなければいかぬわけですが、市民との意思の疎通、交流等をこの組織を使ってやっていきたいというふうに思います。今までは支所、それからセンターの役割を期待しながら、反面急激に小さくする組織の過程の中で、職員自体もなかなか本庁の考え方を理解しながら市民にそれを伝えるという機能がなかったような気が当然しますので、ご意見十分考えさせていただきながらやらせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひこの後、先ほど私が一番最初に述べた空港に対する市民の意見というのは、市長ではなくても市のどなたかが今の状況こうなのです。佐渡市の考え方こうなのですという話をすれば、大部分が理解をしていただける中身もあるのです。ぜひそういうことをこの後期待をしていきたいと思

ます。

そこで、空港の関係ですが、これは多くの皆さんが質問されていますので、私1つは県が用地買収の単価に対する具体的に平成5年と用地買収単価が違ってくる、下げるといふ、こういう県の考え方を佐渡市が市長が把握したこの時期はいつごろでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正確には、昨年12月のたしか15日過ぎにこれが県が決まって、その後すぐ連絡が来たというふうに記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、もう一度確認だけしておきますが、単価の額という意味ではなくて、平成5年の単価、例えば1反歩500万なら500万というその買収単価について、県は少なくとも下げる、下がってくるというふうなニュアンスでその前に私が仄聞しているのは、もう少し早い時期に具体的な単価は出さないけれども、当時の単価補償はできないというふうな考えが示されたのではないかというふうなことを聞いているものですから、もしそうだったのかそうでないのかということ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

県のほうから正式に買収単価の提示を受けたのは、ことしに入って1月9日地権者の説明会ということですが、昨年12月の14日ごろだったと思いますが、港湾空港局長ほか空港課長等が見えて、単価については平成5年の単価が現在こういうふうになっておりますという説明を受けたところでございます。

○8番（小田純一君） 前から何もなかったかということ。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

我々そういう議員が今前からそういう単価が下がるだろうというような話というのは、正式に受けたのは今申し上げたとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 正式に県から話があったのは、市長とそれから今課長が言われた時期ということですから、そうだとすればまさに唐突でありますので、そういう意味で一度そのことについて確かめたということでもあります。

もう一つ教えていただきたいのですが、平成5年から単価が示されまして、当時合併していませんから、1市9カ町村が空港周辺の整備事業ということで、地元の皆さんから協力を得るという目的で平成11年から具体的にそれぞれの整備事業が始まっていますが、この整備事業の中身については、いわゆる地元の皆さんの要望を十分に受けとめて、そしてその協力をしていただくという目的で使用されているというふうには、これも確認ですが、それでよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

空港周辺整備事業、これは今ほど議員が言われましたように、地元からの要望、特に空港用地内あるいはその周辺の方々のいわゆる休耕補償、それから圃場の整備、そういったようなものに一定の要綱に基づいて、一定の率でお支払いするというようなことでやってございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そうだとすれば、いずれにしても、単価が示されて、具体的な地権者同意というものが始まってからもう、まさに長い間かかっているわけです。その間今言ったようなことを佐渡市といいますが、地元の行政とすれば積み上げてきているという、こういう解釈が成り立つと私は思っています。

そこで、またもう一つですが、今度は知事の姿勢についてお尋ねをしたいのですが、これも今まで大分質問出されていますので、大変佐渡の医療について心配をさせていただいております。麻酔医がいない、東京圏へ通院したらどうかというようなことで、大変思いやりの発言をされておるのですが、この間の新聞に魚沼基幹病院に対する新潟県の補助というのがありまして、これは県の方針が示されました。基幹病院に対して新聞報道ですが、県が建設をして公設民営という方式でやる。その後いわゆる医師の確保から人事、給与、いろんなことについて県は基幹病院について面倒を見るということになっているようであります。そこで、先ほどの知事の離島に対する思いやりある発言とあわせて考えますと、私どもが佐渡厚生連、佐渡の基幹病院です。佐渡厚生連の新築移転に当たって、佐渡市がまさに島民の命と健康を守るということで、30億という財政支援をすることを決めた。そのときに議会も特別委員会で議論しながら、議会で決定をして、新潟県に対して佐渡市が30億出すという、こういう状況で佐渡の基幹病院である。離島の佐渡島民の命と健康の問題、何とか県でも応分の負担をしていただけないかという要望を文書を出したと思っています。このことに対しては、まさに赤字を出しても麻酔医を派遣しようかと、これくらいの思いやりのある知事の発言ですが、このことに対してその後前進をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前進をしておりません。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） もう一つ、先ほど来知事は離島の交通政策として、どんなに赤字になろうとやってやるのが県の行政責任だということも話をされています。そうだとすれば、先ほど市長答弁にもありましたが、少なくとも空港開設をする、あるいは運航に対する佐渡市に対する赤字負担を求めてくるという発想にはならないわけです、知事の方からいえば。県営空港でありますから、県の行政責任でどんなに赤字になろうと離島に対してやらなければならない、そのことを理解しない県議会というのはおかしいという意味の発言をされていますから。だとすれば、佐渡市に対してそのことを求めてくるという自体が私は矛盾だと思っているのですけれども、これは市長はどのように考えるかということで結構ですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 知事の発言を直接聞いておりませんが、もし報道されたとおりでとすると、離島についてのご理解があるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ですから、私はこの後もう一つだけでこの問題終わりますが、少なくとも私どもの佐渡の島民といいますか、佐渡の市民あるいは市長の立場というのは、今言ったような知事の表だけの発言をとらえるとすれば、少なくとも佐渡総合病院に対する新築に対しては、新潟県の知事は責任でやっぱり財政支援をしなければならぬです。そのことを強く求めていかなければならないと思うのです。

2つ目は、少なくとも県営空港でありますから、佐渡市の地元負担を求めるという姿勢ではなくて、知事の言われたとおり県や国の責任で離島空港をどうするかということを考えるの当たり前のことなのです。そのことを強く求めていくということがやはり私は先ほどずっと述べた島民の皆さんが県に対してそのことを求めていくということでは私は一致をしたいと思います。ですから、ぜひそういう姿勢に立つべきだと思いますが、次にそのことを前提にしながら、今新たなスタートラインに私は立ったと思うのです。同僚議員の今回の一般質問等でも、例えば現滑走路を拡幅したり、延長したりというような考え方とか、幾つかの考え方があります。それから、先ほどこの平成5年に示されて、十七、八年間全くなかなか地元の同意協力が理解を得るところまで至っていない。空港問題が発生してから20年を超えてそういう状況が、地域に住んでいる人たちにすれば、常にそういう問題から離れられないということもあります。だとすれば、このことは少なくともそういう行政もいろんな努力を積み上げてきた。しかし、なかなか理解を得ることができないというこの現実も当然私は受け入れるべきだろうと思うのです。20年という長きにわたって、この問題について話をできて、そしてなかなかそのことに対する理解が得られないとすれば、そういう住民の思いということも、これは私どもは受けとめなければならないというふうに思います。

ですから、今言ったような幾つかの問題が出てきたというか、今改めて再スタートラインに立つとすれば、少なくともそういうことを考えて、住民が求めている合意を得るような選択肢が幾つかあるわけですから、それについてどれにするのかというような議論を私は積み重ねていくべきなのかなと。合意形成の努力を市がするというのをしなければいけない時期に来たのかと私は考えているのですが、市長はどのようにお考えですか。

もう一点、平成5年の単価、これは先ほど市長が言いましたように、行政の継続性というのがあるので。1回やめたと言っていないわけですから、そこから始まってずっと県も来ておるわけですから、当然行政の継続性という立場から立てば、これは県の責任でやるのが当たり前のことです。行政の継続性というのはそういうことなのです。途中でやめたよと言わない限り、言っていないわけですから、当然そこから始まったいわば単価を示してずっと今まできた。本来的にはこれは5年なら5年の間できちっとすべきだったものが、それがずっと15年ぐらいになってしまったということがあっても、これはもうそれを進めてきた県の責任ということがありますから、その責任で少なくとも平成5年の単価については考えるべきと、私はそう考えているのですが、いずれにしても、そういうことで改めて幾つかの選択肢を私は議会でも議論をする、市民の中でも議論をするというようなことをしながら方向を決めていく。そして、市民合意を得ていくということが大事というふうに考えていますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 20年もの間こういうふうに膠着した状態だったのですが、一昨年知事が2,000メートルをやるというふうに言われてから、同意のとりようもすっかり巻き返しながらかってやってきました。た

だ、残念なのは県の基準、国の基準なのか、正確にはわかりませんが、地権者あるいは権利の所有者に全員とれということになりました。そういうことで、大車輪かけてやっているわけなのですが、今回この問題をいずれにしても、市民の前に明確にするという機会であったということだけは、非常によかったのではないかと思いますし、それについては大車輪かけて今全力を挙げてとる。それが県が最終的には責任を持つということにつながってくるというふうを考えて進んでおります。

いずれにしても、当時に比べますと、P I、パブリック・インボルブメントも非常に厳しい状態であります。それは、申請し、採択される作業ではありますけれども、その前にやはり市民との今回を機にしつかりとした話し合いがないと前へ進まないのではないかとというふうな気がしております。いずれにしても、2,000メートルについては、国、県の責任でやっていただくように全力を尽くしてまいります。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひきょうも茨城空港ですか、開設でテレビでやっていましたけれども、ぜひ情報公開するときには、少なくとも需要予測なんかも拡大したといいますか、本当に期待感にあふれた需要予測ではなくて、具体的にどういうふうになるのかというふうなことを含めて、これは説明責任を十分果たしていただきながら、市民の合意形成に向けての努力をぜひお願いをしておきたいと思うのです。そういう合意形成があって初めてどなたか同僚議員が昔はこういうことがあればむしろ旗で行ったと。私もそう思うのです。本当は、佐渡汽船を借り切って、島民が県知事のところへ行くぐらいの意気込みを見せたほうが本当はいいのだらうなと思いますけれども、それについては少なくとも前段に島民合意というのは必要なのです。そういう意識をきちっと1つにするということが必要なので、ぜひその努力をお願いをしておきたいと思います。

次に、温泉の関係です。これは市長、民間活力を活用してこの後という話がありますが、福祉政策ですと各1市9カ町村のときやってきたわけでしょう。佐渡市も受け継いでやったというこの経過がある限り、今民間譲渡に際して、例えば3年間でトータルで3年ですと、3年保障するものですから、ちょっと5,000万近いのが今までよりも赤になる。しかし、5年間たつと約1億6,000万ぐらいですか、というぐらいの黒になるというのです。この1億6,000万の黒というのは、受け取ったほうにすればこれは1億6,000万今までと同じようなことをやっていけば赤字になるのです。そうすると、考えられることは料金値上げの問題だとか、時間帯とか、営業日とか、あるいは同僚議員の質問にもありましたけれども、ワーキングプアではないけれども、そのことによってリストラしなければならないとか、賃金を下げなければならぬとか、幾つかのことをしなければなかなかこれは経営的には難しいところが多い。だから、私どもの委員会の中で議論があったのは、民間譲渡という方向はあるけれども、少なくとも全部の施設を横一列に並べてやるのではなくて、その中で先ほど言いましたように福祉の政策の問題と、それから佐渡市の持っている財政の問題と、こういうものの中でやっぱり決断をすべきだったというのが私今、ただしこれは終わった話ですから、その決断が5年後になったのです。

ですから、ぜひそのときにもう一度1万5,000人だとか、1万9,000人の署名が出るという状況をなくするには、もうあなた方に渡したのだから好きなようにしていいよというのではなくて、先ほど市長が言われたように、それぞれ言ってみればそこを利用している人たちと、それから預かった社会福祉協議会とやはりその中に市も関与をしながらどういうふうにして運営をしていったらこれが赤字にならないで済むの

かというふうなことを含めて、あるいはそういう中にサポーターみたいな形で、いわば利用している人たちから入っていただきながら意見を聞いて運営していくということを5年間やってみてということに私はなるのではないかと考えているものですから、渡してしまった施設だから、あなた方がいいようにしてくれというのではなくて、ぜひそういう関与の仕方をしていただきたいというふうに思います。これはどんなたか、この考え方はどうなのかということについてお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 署名が集まったことを考えると、やっぱり地域の人の意見も聞いてやらなければいかぬのではないかと私は思います。いずれにしても、つくったわけですから、逃げるわけにいかぬというふうに考えております。しかし、そのところのバランスは、垂れ流しのままでそれでは後始末は全部市がやるのかということにはならないということですから、ぜひ受け取った民間の方々にはちゃんとしっかりやってもらうということにしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 大変後ろから激励の言葉をいただいておりますが、同じなのです、私の考え方も。本来はだから、今回も民間譲渡終わってしまったからあれなのですが、ここへ出す前に今言ったような勇気を持ってどうすのかと決めてからやらなければならぬかった。佐渡の市内の中における人口とか、そういうものを考えたときに、適正な規模なり、数なりというものはどうなのかということをして、そして適正な運営ができるというものにして、民間の皆さんどうですかということ、本来はあり得たのではないかとこのように思っています。ですから、これは5年延びたわけですから、5年延びたということの中で、ぜひ同じような混乱といいますか、市民の皆さんが署名をして歩かなければならぬというような事態にならないようによくお願いをしたいということです。

それでは次に、介護政策について先ほどお話をいただきました。確かに22年度、23年度で第4期の介護保険事業の中では、特養の増床、ミニ特養というふうなものを含めて、約200床を用意をするということで、ほぼ介護度4、5という待っている皆さんが解消されるというのが計画としてはあるようです。そこで、1点お伺いしたいのですが、ミニ特養等の施設整備というのに対する公の補助というのとはどんなふうになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ミニ特養の例でございますけれども、ミニ特養につきましては、認可が市でできるということでございまして、これ人数規模ですと30人未満、マックス29人規模ということで仮定させていただきますと、国の補助がもとは1床当たり200万だったのでございますけれども、今景気対策でこれが350万になっております。そうしますと、これが29を掛けると、約1億1500万円ぐらいの補助金になります。今回新年度予算に市のほうとしてこれにつけ足すものとして、この国の30%を市のほうでつけ足したいという予算を提案させていただいておりますが、それがこの例ですと3,045万、合わせてますと1億3,000万ちょっとぐらいになるのですが、そうするとこれぐらいの施設ですと、大体3億ちょっとぐらいということになると、補助率としては

4割ちょっと、4割ぐらいというようなことでございまして、ぜひこういう補助をさせていただいて、民間団体にやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 先ほどこの200床というのは、今公的な補助が出ますが、いずれにしても、民間が中心になって整備をしていただくと、こういうことなのです。ずっと合併後6年間多くの皆さんから介護施設何とか増床をとという話がある。ですから、ぜひここ22年、23年、今言った民の皆さんにお願いをするということも必要でしょうし、そのときに例えば市の補助率をどうアップをすることが、もう少し市の補助率を出すことで、市が建物を建てるよりもそれでも民に建ててもらったほうがいいということになるのか、あるいは民の皆さんの努力は200床であれば、少なくとも市の公的なところとしての努力として、いわゆる80床なり、あるいはミニ特なり、それと市が言われていましたような障害者だとか、あるいはいわゆる老人ホーム的なものとか、そういう総合的な福祉施設というふうな方法がいいのか、幾つかの方法があると思うのです。それから、今同僚議員の質問の中でも特養を経営している法人の統合というふうなものも提案されていますから、質問がありましたから、そういう統合をするときの、要は統合を後ろから押してやるという意味として、公設民営という方法が考えられるのかどうかというようなことをぜひこの後検討をお願いしたいと思いますし、私の所管する委員会でありますので、委員会の中で詰めたいというふうに思いますが、そういうような考え方については、それでも委員会に入る前にちょっとどのように考えるかだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

結論からいいますと、やはり民間にぜひ、今の流れですと、やはり民営化で、民間の方がどのようにすればやっていただけるかというところをまず探っていかなければならぬと思っております。先ほどは、補助金のお話をしましたけれども、用地等につきましても、ぜひ市のほうで力を入れて用地の取得をお手伝いするというようなところも力を入れて、ぜひ民間でやっていっていただきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いずれにしても、市民の大きな期待であります。ですから、この介護施設本当にここ一、二年で集中的な政策として整備をされるということが市民にこたえることだというふうに思っておりますので、いろんな議論をこの後お互いに積み上げていきたいと思っております。

次に、集落支援の関係についてお伺いします。2つというか、既にご存じのとおり集落機能を失っているところもあります。嘱託員のやり手がないとか、1人の人以外はもうだれもが担えるような年齢の人がいないとかというのがあります。そこで、時間の関係もありますから、これ長野県の例なのですけれども、長野県のある村の例なのですが、高齢化率40%以上のところ、それからいわばその中心部からの距離を一定の距離のところには、集落維持活動支援事業というのを立ち上げまして、交付金をやるのです。その交付金は、これは以前同僚議員が質問をしましたが、その交付金で隣接集落からその面倒を見てもらう方法でもいい、使い方については本当に集落に任せていく。交付金同時にこれは集落支援員も配置するので

す。私は、本当に機能を失っている集落があるのです。ですから、そういうところについては、出前市役所と言われますから、本当に担当職員を配置して、そして訪問をしていくというようなことを定期的に行っていただくということがまず大事かなと思う。隣接集落も、恐らくこういう集落のところは隣接も同じような状況です。ですから、そうだとすればそのところをどの部署がやるのかわかりませんが、出前市役所という方式を本当にこれ活用するならば、今言ったことでまず集落機能を失った組織に対する集落に対しては、早急にやっていただきたい。

次に、皆さんが言っているようなまだ力がある。力があるところに対して、先ほど言いましたように地域力を把握していろんなことをやると、これはいいです、力のあるところは。でも、その力がないところに対しては、今言ったような方策と長野県方式です。いわば集落支援に対する交付金あるいはそれを支援員と相互に交付金をやることで生き返る集落と、いや交付金ではだめなので、これは支援員の人的配置が要るよという集落とあると思うのですが、ここらあたりについてぜひ整理をしてやっていただきたいと思うのですが、これも何回かの質問ですので、ぜひどうなのでしょう、お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

集落支援については、21年度から既に島内の2地区、安養寺と外海府でモデル事業的なものを行っております。これは、自力で地域活性化できるとそうではないところと、さまざまなケースあります。そういったモデル事業をやりつつ、来年度は島づくり推進課及び地域振興課が主体となって、まずは職員が率先して地域力の把握、それを全集落やりたいというふうに考えております。その上で、こういった形で地域おこしができていくのかということ、それは自立的にできる場合と、やっぱり外からの力が必要な場合と2種類あると思いますが、その辺の仕分けをしながら支援体制を組んでいくといった流れで22年度やっていくという形に考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 部長、来年度というのでは遅いのです。まず、何が優先するかというと、さっき言ったようにもう機能を失っている、そういう集落があるのです。そこに手を差し伸べていないのです。ですから、そういう意味ではそのことをまず把握して、ツーリズムの延長みたいにして、そのところを何とか活性化をしようというのは1年遅れてもまだいいのです。そうでなくて、まさに手を差し伸べてやらなければならない集落があるということについて、ぜひ認識をしていただきたいというふうに思います。これは、皆さんのほうでこれを政策としてどうするかというのは、今後検討いただきたいと思うのです。

もう一つ、農地・水方式というのはあるのですが、ぜひ小規模の工事というのは、集落に一定程度の委託をして、農地・水ですと、例えば集落に100万なり、あるいは50万なりという単位で1年間いきますから、集落はどこから手をつけていいのか、5年間の間に集落整備をします。水路を整備したり、農道を整備したり、いろんなことをします。集落で相談をしながら優先順位を決めていくというふうなことをぜひこの後大変過疎の集落のところでは農道整備とか、あるいはそういうものが遅れていますので、そういうふうな予算の使い方あるいは予算の張りつけ方ができるかどうか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

農地・水の例が出ました。それから中山間の直払いもございます。基本的に集落におりてくる金あるいは集落で集める金をどういうふうにするか、集落で話し合いながら使うということでございますので、その対象集落においても、できるだけこのような施策に協力をいただいて、有効に利用していただきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 農地・水という意味ではなくて、市がいわゆる農道整備、そういうふうなところあるいは市道なり、要望が出ているところについて、そういうふうな扱いができるかどうかということです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私こちらに赴任してから、常々言っているのが産業間連携という言葉は常に言ってきたわけですが、お金をどれだけやったとしても、その集落ではもうできない状況というのがいっぱいあるわけですが、そのときに例えば私の集落で申し上げますと、農地・水もやっておりますが、その中で土建屋の方から来ていただいて、ユンボで水路をやってもらっているのです。そういう連携というのをこれからやっていかなければいかぬわけでありまして、それを今安養寺のモデルでやっているわけで、決して手をこまねいているわけではございません。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） いわば農地・水とか、そういうふうなのは例として挙げただけで、そういう方式で市が単独で張りつけてやるというふうなことがこの後考えられるということととらえていいですね。

○副市長（甲斐元也君） はい。

○8番（小田純一君） それでは、最後になりますが、先ほど学校給食への野菜ということでお話がありまして、大変前向きに取り組んでいただけたということです。ぜひ最初でありますから、本当にそういう意味では安心、安全ということで取り組んでいただきたいと思っておりますが、1つだけ今治市で学校給食に今言った有機農産物を使った。それを食べた人たちが将来どうなるかという例がありますので、報告をしたいと思っております。

これは今治市で、いわば学校給食に有機農産物を使って先ほど答弁がありましたように、いわば総合学習の中でそこへ行ってだれがつくっているかというようなことをわかって育った子供たちが大人になったときです。そのときに食材を選ぶとき、卒業後のずっと後のアンケートですが、産地や生産者が確かであることを重視するかということについて、いわばそういう学校給食の中で育った人たちとそうでない学校給食のところでは、12ポイントぐらいの差があったと。なるべく地元産であることを重視するかというのは、ほぼ2倍ぐらいの差があったということです。それから、値段が安いことや見た目がきれいだと、調理に手間がかからないということを重視するというのは、これは有機とか、そういう野菜を食べて育っていない一般的な学校給食のところでは育った人たちは2倍ぐらい、これまた逆に2倍ぐらい見目で買うということだそうであります。ですから、そういう意味では今佐渡市が取り組んで勇気を持ってこれから取

り組む学校給食でのまさに有機あるいは減減の特裁の野菜を提供するという事は、極めて後の人格形成においても変わってくるということだろうと思います。

そこで、最後に教育委員会にお尋ねしますが、そういう現場から、いわば農業からの提供を受けて、皆さんのほうでそれをどういうふうに生かしていくのかということと、給食センターの体制、これは品物がそろっていないわけですから、そういう意味での体制づくりというのは十分配慮ができていますのかどうか。というのは、人員配置です。そのことができていますのかどうかをお尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

ある学校の取り組み状況等を説明いたしたいと思います。食育の一環として、生産者の顔が見える、写真を張ったり、生産者のコメントを載せたりして紹介しているところがあります。それで、その結果生産者、それと栄養士とか、調理員のコメント、写真も載せてあります。それで、生産者や栄養士、調理員の苦労がわかる。また、つくる者の苦労がわかるというようなことで、それを食べた生徒については、やっぱり残菜、食べ残しが少なくなっているというようなことがございます。あと子供のコメントの中で、毎日おいしい給食をつくってくれてありがとう。嫌いなものも頑張って食べるようにしますとか、これは調理員等のコメントでは残さず食べてくれてありがとう。今後も頑張っておいしい給食をつくりたいというようなコメントがあります。また、今限られた調理員、それと時間の中で給食をつくらなければならないというようなことで、規格の違ったような食材があると非常に時間がかかるというようなことで、今の体制ではちょっとできないかなと思いますので、そういう人員体制の整備が必要かと思えます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひこれは財政課のほうで十分な措置をお願いしたい。時間も残り少ないので終わりますが、いずれにしても市長、空港問題はいろんな意見があるのです、市民は。消極的な意見もあれば、疑問を持っている人たちもいるし、それから積極的に進めてほしいという意見もある。ですから、これは市民合意というのは、そういういろんな意見を集約をしていく中で、市長や執行部が自信を持ってこういう方向でいこうというものを示して、説明をして、市民合意を求めていくという、こういう努力をぜひ続けていただきたい。そのことが本当に佐渡の島民のきちとした合意を得て、県や国に対してあなたが出ていって物を言えるところになるというふうには私は考えていますので、そのことを最後にお願いをしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時38分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文字夫君登壇〕

○15番（田中文字夫君） それでは、本日最後の一般質問を行います。

日ごろから笑顔の優しい田中というイメージを今回は払拭して、少し硬派で迫ってみたいと思いますので、ご傾聴よろしくお願ひいたします。

初めに、佐渡市将来ビジョンと本年度予算との整合性について述べてみたいと思います。平成22年度予算は、佐渡市将来ビジョン実現に向けてとタイトルされていることから、10年後一本算定時の佐渡市のあるべき財政を目標にしての初年度予算と理解いたします。少なくともプランに沿って今後の財政運営を図ろうとしているのであらうと思われます。しかし、つぶさに見ますと、私どもが事あるごとに言及しているように、類似団体の行財政運営を見習って速やかにノーマルな自治体の姿になるような努力が見られないで、合併算定の優遇措置にあぐらをかいて、今に至ってさらに右肩上がりに財政規模の拡大を図り続けているように思ひます。間違っただビジョンに導かれていく先がまさにエコ、国破れて山河ありでは、次なる世代にどう申し開きをいたしましうか。将来ビジョンの根本的欠陥は人口減少、すなわちさらなる過疎化と国からの交付税を主たる財源とした依存財政をベースとしてしか佐渡市の将来が描けていないことにあります。少なくとも人口減少に歯どめをかけ、反転増加させる人口シミュレーションが必要でありますし、財政力を年々アップさせる財政計画が盛られていなければなりません。プランどおり進めた結果が少子高齢、過疎化の進行する離島佐渡市の衰れな姿というのでは、将来を描くことに何の意味がありましうか。ひな壇にいる方々に申し上げたい。今必要なのは、佐渡市将来ビジョンをどう克服するかであります。この問題意識と市政運営がなされない限り、市民を代表する議会人としては、ただただ衰退するだけの将来をうのみにして追認するというわけにはいかにない。少なくとも将来ビジョンを再構築する勇氣と知恵を議会とともになっ出て出し合ふというつもりで私の質問に答えていただきたいというふうに思ひます。

それでは、22年度予算についてコメントをします。22年度予算は、10年プランで示された425億円から5億円縮減し、420億3,000万円に設定されておひます。減らせたのは、歳入での地方交付税をプランでは約217億円に設定したものを11億円減らして206億圓に、歳出では合併特例債事業を46億6,800万円から14億8,200万円減らして31億8,600万円に切り下げたことによるものです。この減らしていた理由というのは、プランでは想定外であった歳入、子ども手当10億4,200万円、もう一つは21年度国からの緊急経済対策やきめ細かな臨時交付金を繰り越す形で22年度予算を補強しているからであります。したがって、縮減されたかに見えて、実は平成22年度予算規模は実質420億3,000万円プラス繰り越し分51億6,000万円、約471億圓で設定されていると考えねばなりません。前年比で言えば12億3,000万円プラス51億6,000万円、約64億圓の増額であります。少なくともプランに沿って財政健全化を心がけるならば、425億圓から子ども手当増額分、児童手当との関係がありますから、10億と言わず6億4,900万円と繰り越し分51億6,000万円を差し引いて367億圓の設定をした予算でなければ、少なくとも将来ビジョン10年プランと整合性を持たないわけであります。

この見かけ倒しの予算は一体どうしたことなのでしょう。自らしいたプランさえ守れずに、国がばらまいた予算をむさぼり食って肥大化したこの予算をどう使おうというのでしょうか。これが将来ビジョンで自らが言っている離島としての環境特性を生かした最適な組織構図と行動を導き出す経営戦略なのでしょ

うか。もう一度言います。必要なのは、衰退を描いた将来ビジョンの克服なのです。その覚悟と知恵を持って次の質問に答えていただきたい。

1、22年度予算における代表的事業について次の項目に振り分けて説明をしてください。あわせてその費用対効果の推計を示してください。1、佐渡市の存在価値を国県に知らしめる事業、施政方針では離島の優位性を最大限生かした取り組みとあるが、どのような事業がそれなのですか。私流に言えば離島ではなくて、まさによそから目線が弱き立場を誇示するような、離島という概念をまず払拭して佐渡一島一市となった今、佐渡市の持っている島特性を最大限生かした事業とは何だろうかというふうに問い直しをしたいと思います。

2、佐渡市建設に向けて合併特例債を有効に用いた事業とは何でしょうか。プランでは46億6,800万円に設定されていたのに予算では31億8,600万円と切り下げました。さぞかし厳正な事業仕分けがなされた結果と推察しますが、どの事業が佐渡市建設に不可欠な事業として残ったのでしょうか。

第3、佐渡市の根幹となる事業、施政方針冒頭に農林水産業は根、人口は幹と例えられています。となると、根としての農林水産業を幹としての人口を支え、増加させるためには、どのように働かせようとしているのか。私なりの現状認識を申しますと、農林水産業は市場競争力に乏しく、産業として維持、継続させることさえ困難な状況にあると思いますが、根たるにふさわしい農林水産業再生産とは何なのか。人口減少に見合った農林水産業、さらには減少に拍車をかける農林水産業になっておりませんか。改めて根幹となるような農林水産業の姿を示していただきたい。

佐渡市の成長戦略のかなめとなる事業についても教えていただきたい。プランでは3億、予算では7億円となっていました。4億増額された意図は何ですか。今後毎年予算に盛り込まれる予定の3億円も成長戦略とはどんな事業ですか。少なくともLED防犯灯設置事業が成長戦略の中に載っておりますが、いかなる意味で成長戦略になるのでしょうか。ばらまきの経済対策の一つとしかとても考えられないわけですが、説明をいただきたい。

第5点として、緊急経済対策の牽引的事业とは何ですか。目的は、施した対策が速やかに経済を活性化させ、市民税に反映されることにあるのではないのでしょうか。歳入見込みでは54億3,600万円と、前年比では6,100万円、3月補正時を見ても55億7,600万だったものが予算では1億4,000万円の減となっております。3月補正時点までに投入した対策の総額は幾らですか。この経済対策のどの枠まで積み上げれば市民税に反映するような増収が見込めるのですか。まさに経済対策の意義を問います。

大きな2点目ですが、建設事業について本市の対応をお伺いします。県は、県営建設事業については市負担金を取らないこと、また国の補助事業については、県では補助しないという方針を打ち出しました。これに対応してか、ことしの予算は普通建設事業において補助事業は前年比6億7,200万円が減額され、市単独事業が17億9,000万円増額されております。その意義について、まず1、佐渡市は経過措置を採用しなかったようですが、県事業における市負担金及び国の補助事業に対する県の上乗せを希望しなかった理由は何なのか、教えてください。特に個別事業として国道バイパスや新保、貝塚、吉井の圃場整備等にどのような形での影響を与えるか。あるいは新保川のかさ上げダムにどのような影響が出るのかについてご説明いただきたい。

2点目として、本市に対する平成21年度における県事業の数と費用、それに対する本市の負担金額、県

がどのような意図でこのような施策を打ち出したのかということについての検証をしてみたいと思います。

第3点、平成22年度県単事業の予定数と費用、恐らくは減ったのではないかと考えているわけですが、状況について教えてください。

第4点目、市単事業の増加を継続的に支える財源をどう捻出するのですか。いつまでも経済対策は当てにできません。

第5点、投資的経費、平成26年13.86%がプランで平成31年は15.60%と右肩上がりに高められる根拠を教えてください。少なくとも財政規模が幾らになるかということは、まだ確かなことは言えませんが、その財政規模の中で経常収支比率75から80%というのが大体ノーマルな財政だと思います。その意味で、そのノーマルな財政規模をキープしていれば、当然投資的経費というのは25%ぐらいまで高めていける可能性を持っているわけですが、そのような戦略はあるのかどうかお聞きしたい。

大きな第3点目、この間同僚議員が何度か飛行場建設や病院建設事業に対して触れておりますので、深くは触れませんが、県政における佐渡市の待遇は不当ではないかというふうにご間違って思っております。県の責任ある妥当な対応を引き出す戦略はあるのかどうかを問います。

まず1、佐渡総合病院建設に対する県の考え方としかるべき責任のとり方を問います。知事は、羽田便の必要性の理由として、麻酔医等医師確保を挙げておりましたが、そこまで考えが及ぶならば、なぜ佐渡総合病院建設に応分の負担をしないのでしょうか。

第2点目、飛行場2,000メートル化に向けての県の責任ある対応とはどのような対応なのでしょう。県知事のセット構想は県議会によって否定されました。では、県議会は2,000メートル化を支持し、実現したら羽田便を飛ばしてくれるのでしょうか。今回否決の理由は、2,000メートル化をしてもついて回る問題です。すなわち佐渡羽田を結ぶ飛行機会社、飛行機等の誘致なり、あるいは第三セクターをつくるといった経費の問題、この問題は現時点でも2,000メートル化になっても必ずついて回ります。この問題をクリアするという方策がない限り、本当に県議会が言っているように2,000メートル化すれば何とかするというふうな状況なのでしょう。ということを含めてお聞きしたい。

第3点目、警察署統合の問題が出ております。その統合にあわせて庁舎建設用地確保が課題となっているようであります。県は、旧女子高跡地を全部譲渡するという約束をほごにして、一部現在留保しております。本市は、金井保育園統合移転先として、その留保されている土地を譲渡してくれと頼んでいるようではありますが、県はどのような態度を示しているのかを教えてください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中議員の質問にお答えします。

平成22年度予算の代表的な事業のうちに、佐渡市の存在価値を国県に知らしめる事業は何かということでございました。いろんな発信をしておりますが、先月環境に優しい島づくりの取り組みが環境大臣賞を受賞して、国からは佐渡の環境への取り組みの存在価値が認められておりますが、実際そういう発信はと

もかく、その発信が特に農業中心の米とか、先ほど部長から話がありました各種の佐渡産品の売り上げの増進、それから付加価値、付加に大きな力を発揮しているところでございます。同列ではありますが、例えばLEDの防犯灯全島設置事業なども、これからの東北電力との交渉ではありますが、電気料が大幅に安くなる。これは、即炭酸ガスの減少、同時に全国で初めて行う環境を守る事業の発信が必ず次の佐渡産品の販売に大きく影響を与える。あるいはブランド化に大きな力を発揮するというふうに思われます。10月に名古屋市で開催予定の第10回の生物多様性条約締結国会議において、COP10というのですが、これに海山川のトキ、原生林や海の自然、コブダイなど、佐渡金銀山をシンボルとして文化及び経済とのつながりも含めた佐渡全体の生態系再生の取り組みをイベント参加や委員等の佐渡現地視察などに発信を生かして、全世界で佐渡の存在を訴えていくということです。さらに、佐渡版戸別所得補償制度、トキふれあい施設整備事業、原生林トレッキングコースの整備事業、佐渡ナチュラルツアー、大幅にふえている自然探訪のツアー開発事業等により、生物多様性により高まりつつある佐渡ブランドイメージを高めていくというのが基本的な政策でございます。これは、佐渡ばかりではなくて、新潟県内も含めて、県も含めて大きな力を発揮するものと信じております。

合併特例を有効に用いた事業でございますが、1つには佐渡総合病院移転新築事業の補助金計上、救急高度医療が充実強化した佐渡医療圏域の中核病院として、これは23年10月開院を目指しております。

次に、小中学校の統合事業や小中連携校改築事業などに積極的な利用を進めて、充実した教育環境の実現を図るために統合と同時に教育効果の発現を目指しておる。それらの事業に使っておるところでございます。

佐渡市の根幹となる事業、佐渡市の成長戦略のかなめとなる事業については、多分に今述べた事業と重なってきますが、将来ビジョンの柱にある農林水産業の振興や観光等交流人口の拡大に挙げられている事業で、例えば先ほど申し上げた佐渡版の所得補償制度というのは、大きな効果をあらわすというふうに思っています。ナチュラルツアー、要するに原生林、トキやそれらの自然を探訪するあるいは自然体験あるいはアグリツアーだとか、その他のツアーのための整備事業やツアー開発の事業が挙げられております。また、すべての産業振興の基盤となる航空路、佐渡航路、島内交通の整備など、現在進めておるもろもろの交通インフラの整備、これは離島佐渡にとっては非常に大きな重点事業としてお考えいただいて結構でございます。

緊急経済対策の牽引的な事業でございますが、当初予算と一体的な3月補正で計上した経済対策事業、これが佐渡のビジョン、将来の財政規模に比べて異常な規模だと言われておりますが、確かに繰り越し五十数億であります。昨年度というか、今年度の予算に最終的には総額495億という金額で計上した金額でももちろんございますし、たまたま執行残として、ことしには入ってきますが、これは大部分今回の地域活性化・きめ細かな臨時交付金と同時に、経済対策臨時交付金等を国が主体となって地域の活性化を図る、雇用の確保を図るという事業でございます。これは当面の問題があっても、やっぱり使い切ることが返すよりはいいのではないかという、ちょっと余りいいかどうかは別ですが、議員が言われるばらまきとまでは言えず、我々はきめ細やかな地域の雇用確保のために使わせていただくことにしたいというふうに思います。

さらに、公有施設の改築事業でコンバージョンと呼んでおりますが、学校の施設を大学等の利用に供す

る事業や市道、農道等整備事業は、先ほど述べた中で市内事業者の受注拡大に結びつき、現在多くの議員から言われている低迷する市内経済の活性化、雇用創出に大きな力を発揮するものだというふうに考えております。

以上、代表的事業の全体を通じて佐渡市の将来ビジョンの成長力強化戦略事業に沿ったものとして予算編成したものであり、費用対効果までは試算が難しいところではありますが、いずれの事業も佐渡市にとって重要な事業と考えております。いずれにしても、ビジョンに沿った財政が小さくなっていくというところにこれだけのお金が入ってくるということは、それなりにやはり地域の活性化にとって大きな役割を果たすのではないかとということで、将来に対する長期的なビジョンの金額はともかく、この金額で地域を元気づけるという作業をしていきたいというふうに思います。

建設事業に係る本市の対応についてでございますが、県事業の市町村負担金の廃止は、市の財政負担の軽減となる一方で、市町村事業にかかわる県の上乗せ補助について、一定の整理を行った点、一部年によっては負担増加となることは否めない事実ではありますが、選択した時点での平成22年度の市の事業量を推計し、上乗せ補助廃止分も市債で補うなど、財政面の影響もカバーできるのではないかと判断して選択をいたしました。この見直しにより、議員が言われる国道バイパス等への負担増があるかということですが、現段階ではそういうことはないのではないかとというふうに見ております。今後役割分担等の見直しがあるとなれば、その内容を十分検証する必要があると思っておりますが、この件については佐渡市のほうがメリットがあるのではないかとというふうに考えております。

次に、平成21年度の県事業に係る件数と金額、その他については、企画財政部長に説明をさせます。

市単独事業の増加を継続的にさせる財源はどうかと、それから投資的経費について、投資的経費が25%の件は後ほどまた私の答弁と違う判断かもしれませんが、この基準についてもあれなのですが、経常収支比率外のものが投資的経費に振り向けられるというふうなお考えであるとすると、そうなるかどうかは別ですが、経常収支比率は20年度は改善されておるので、そこのところは財政バランスのとれた予算編成をやっていく中で計画どおりやっているとというふうに考えております。

県政における佐渡市の待遇は不当ではないかということですが、今回の他の病院に対しての件を考えると、確かに交渉過程の間で役に立たなかったということもありますので、前向きな返事を得られておりませんが、佐渡病院ということでありませんが、県も佐渡市の財政負担を意識していただいている件も少しというかありまして、県内7医療圏のうち2医療圏が選択されました地域医療再生計画、これは佐渡市が入っておりますが、他圏域に優先して佐渡医療圏が選択されておる事実もございます。

2,000メートルについて県の責任ある対応とはということでございます。県が要望した第6次及び第7次空港整備計画において、佐渡空港拡張整備事業の必然性が訴えられ、現在それについて始まった社会資本整備重点計画においても、より一層離島の必要性については強調されているのは、以前から説明申し上げたとおりでございます。しかしながら、3月5日の県議会において、佐渡・羽田航路開設に係る議案が否決されるという結果になりました。県議会は、2,000メートルについては大賛成だと言っております。しかしながら、今回提案した債務負担行為によれば、一部この2,000メートルの経費も入っております。ということが非常に論点を見えづらくしているということもございまして、たまたま今回否決になったことを契機に、一回ご破算に願いましてはということで、新たな我々の取り組みを国県に訴え

ていく。要するに当初のとおり佐渡空港2,000メートルを国、県に十分理解していただくような形にしていきたいというふうに思っています。それは何度もほかの議員にもお話し申し上げましたが、確かに大都市圏へ飛ぶ飛行機、航空会社、これは1本あるわけですが、これについては応分の負担は佐渡市はするのは当然であると思います。しかし、本来ある佐渡市の安全、安心を守るための空港、こういう役割も非常に大きくあるわけでございまして、これについては国県が責任を持って建設するという本来の本旨に戻るべきだと、そういうことで要望を続けていくということでございます。

県が所有している旧女子高校の用地については、金井地区統合保育園の移転先としてその取得に向けて県と折衝を進めております。一方で、昨年県警から市が所有する土地を統合警察署用地として検討させてもらいたい旨の相談がありましたが、それ以外具体的な候補地等の提案はございませんでした。そういう状態の中で現在推移しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

平成21年度県の事業についてですが、県への負担金に係る事業は61件、総事業費が約23億5,000万です。そのうち市の負担額は約2億5,000万というふうになっております。また、国の補助事業に対する県の上乗せ補助金は、約1億5,000万というふうになっております。

それから、平成22年度の県単事業の件数と額についてですが、まず新潟県の当初予算を比較すると、県単公共事業が平成21年度で約164億、平成22年度で約150億というふうになっておりまして、14億円の減、率でいうと8.5%の減というふうになっております。佐渡市が実施主体の県単事業については林道整備事業、それから農業農村整備事業の6件で、1,750万円の事業費というふうになっておりまして、平成21年度当初予算より150万円の増というふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） これは、通告しておりませんので、市長にお答えいただいたほうがよろしいと思いますが、要するに将来ビジョンはまさに成り行きと申しますか、本来合併して6年過ぎて残すところ4年、5年目からは緩和措置という形で309億円の財政規模を一応出してあるビジョンですが、その中の中心的な財源の根拠は、交付税です。もう一つの指標は人口です。この2つの大きな指標が策定した佐渡市側の思惑どおりに動くかどうか別として、少なくとも私は今このまま成り行きでいけば、どんどん、どんどん佐渡市は人口が減少し、少子高齢化率が高まり、それに伴って当然のことながら、地方交付税もどんどん減らされていこうという極めて何の努力もしなければそうなるという図式にそのままはまった将来ビジョンだというふうに考えているわけです、今回出されているのは、少なくとも私は将来ビジョンというのは、今ある現状問題点をどう克服するのか。その克服する戦略とその克服する目標というものをきちんと示す必要がある。

このまま10年後例えば3万台になるとか、そういった単なる人口枠的な知見ではなくて、どのような

こ入れをすれば人口がふえるのか。そのてこ入れをした結果として、人口をどの程度の水準まで持っていくのが佐渡市にとって適正な人口規模なのかと、そういったビジョンが描けなければならない。それに伴って必要な公共投資、公共的な設備を踏まえた佐渡市としては、応分な形で交付税はこの程度もらえるだろうという推定を私はするべきだと思うのです。そういったものが見えない、ただ成り行きでいけばこうだというふうにして示されたのが将来ビジョンだというふうには私は受けとめざるを得ない。しかも、その将来ビジョンたるやそういったまさに夕日に沈む太陽のごとくに描かれている。しかし、それでさえ実は甘いというふうに議会は常に言い続けてきた。西に沈む太陽を中天へ引き戻すためには、もっと強烈な努力が必要なのだということを議会は言ってきたはずなのです。そういった意味で、私が質問の冒頭に述べた考え方について、市長どうお考えになります。

○議長（竹内道廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃられたように、平成31年には309億という一般会計の予算規模になるだろうということをビジョンでは説明してあります。ビジョンですから、そう細かい対策というのはこれ書いてありませんが、現在の中で最大限努力をしながらはいてもここまでは落ちる。人口減も当然人口推定の中で計算して交付税の減額もこの中へ折り込みはしてあります。それでは、このままでいいのかどうかということをお見せすると、まずは。今までは数字の提示がなかった。でも、今のままでいけばこういふふうになりますよということをお示しして、最大限努力をして合併特例債事業は将来の実質公債費比率の21、22%台を限度として、25%まではできるだけ近づかないようにして使う。成長力強化戦略で幾らかの上乗せをするということによってこれをつくってあります。

ですから、これはこれから市民の皆さん方と、さっき小田議員ともお話ししたのですが、いろんな形で議論していった中で、これでだめであれば何をしなければいかぬかという当然出てくるわけです。その議論に恐らくいくのか。先ほどの話ではないですが、飛行場も要らないよと。清く正しく生きていこうではないかというのが市民の大部分の意見になるのか。それについても皆さんと話をして、いろんな形で思い切った手の打ち方というのはこれからも市民の皆さん方がまたそれなりの覚悟をすればできることはいっぱいあるわけです。その議論を進めていければ非常にいいのではないかと、それが佐渡市将来ビジョンの提出した一番の理由でございますので、これはこれとして正しいかどうか、10年先のことでですからあれですが、このままだいけばこういふ形になる。それでもシーリングかけてありますが、人件費はこれだけのスピードで落としていきますよ。これは、我々やらなければいかぬわけですから、どうしても。やってもこれぐらいということなので、でもこれをやればつじつまの合う結果になりますという意味でございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） つじつまというのはよくわからぬです。つじつまは後で幾らでも合わせてもいいですけれども、佐渡市が少なくともこの依存的な財政体質を脱却するための手法、それと人口を増加させる戦略、そういったものを提示をして、それに基づいて数値目標を設定して頑張るといふふうなビジョンのほうで少なくとも市長最大限努力して衰退する佐渡市を描いてみてどうするのですか。当然批判が巻き起こるだろうから、それを一つの素材として、ではどうしたらいいのかということをおみんなで考えていきたいと思いますというのでは、余りにも。

確かに私も議員になって3月定例会予算審議の場ですから、なるべく予算の問題取り上げようとこの間

やってきました。そのときには大体あなた方が提出する前年比との対比、本年度予算をというふうなこと
でやってきたことからすれば、今回初めてです。つまり前年度対比で予算の問題をあげつらなくて、プラ
ンに基づいて本年度の予算の22年度予算を指摘をできたということについて言うならば、確かに多少の間
違い、いいかげんさはあっても、一つの指標があるというのは、それをてこにして議論し合うという意味
では、有効かもしれませんが、でもただそれだけではだめですと思うのですけれども、少なくともこの10年
ぶりに出したせっかくの労作ですから、しかしこの描いた将来ビジョンを克服するという意欲と覚悟はお
持ちいただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この将来ビジョンは、自画自賛するわけではないのですが、極めてすぐれて、ビ
ジョン自体はです。つまりこれは人口の低下というのは、日本じゅう下がっていくわけですから、そう簡
単にはふえません。しかし、そうでありながら財政のバランスをとりながらかつまたバランスのいい投資
もしていくという意味では、極めて自画自賛、すばらしいと思います。ただし、それでは人口を減らさな
いようにするにはどうしたらいいかということの基本はそこなのです。そうすると、人口を減らさないた
めの手段は幾つかあるわけです。それには、非常に穏やかなのから、厳しいというか、非常にただふやす
だけでいいのかという議論が山ほど出るような方策までいろいろあるわけです。

ここで話するあれではありませんが、まずはこれを皆さんに見ていただいて、その中で予算を組ん
でいくと。そうすると、このスケジュールに比べて多い少ない、あるいは議論の一つのたたき台が出てく
るわけです。この後これをたたき台にして、次にどういうプロジェクトをやっていくのだという議論にな
っていくので、これは息せき切って、昨年8月から一生懸命につくってやってきましたので、まずはこ
れを市民の皆さんにご説明し、これはそんなに暗いビジョンではありません。それはご説明すればわかっ
ていただけたと思います。ただし、人口が減っていくというモデルですから、これをふやすにはこれまた
市民の皆さんと議論していくということです。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長が少なくとも自画自賛するような将来ビジョンではないと私は思いますし、こ
れを克服するという決意と覚悟を持って取り組んでいただく方々をやっばり基本的に足元に置いておかな
いと、市長このままどんと沈んでしまいますというのを一応諫言いたします。

では、個別。先ほどあえて言及していただけたと思いませんでしたが、佐渡のブランド価値を高める、
私なりには佐渡の存在価値をというふうに言ったことですが、LEDがエコのパイロット的な事業として、
佐渡をアピールする事業だというふうにおっしゃったように受けとめました。となるとこれは寿命がど
うの、保守管理がどうのとかいうと、さまざまに批判的に質問した同僚議員もおりますので、もし寿命が
尽きたあるいは保守点検で修理が必要になったといった点も含めて、それだけ佐渡市のブランド価値を高
める事業であるならば、責任を持って本市が引き続きかかわっていくというふうな覚悟を決めてこの事業
をそのブランド価値を高める事業として名指しをしたのですか。私は、またばらまきのお金で使いたい
ない、51億、2億も使い切れないままで22年度に持ち越してしまったというふうな状況の中で、とりあ
えず多少意味があるだろうから、まずこのお金でやつつけてしまおうというふうな思った事業かと思っ
たので

すが、もう少しきちんとではその事業の意味も含めて教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これから電力会社との交渉ですが、どれだけ電気料がセーブできるかによって次の事業といたしますか、関連が出てくるのではないかというふうに思います。途中まで市民の皆さんにかなりの負担をお願いしよう、前の蛍光灯のとき。それが何とかこの事業で市民にも負担が少なくなるような組み立てをしていきたいというのが根底にある考え方でございます。それはまだはっきり数字が出ていないので、設置後1年様子を見させていただくということです。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私も多少ともエコに対するパイロット事業としての意義は認めますが、これは経済対策のお金があったからというだけの理由であるならば、これは悲しいです。夏場にやった1,000円のあの事業も確かにパフォーマンスとしてある種の離島の存在価値をある種高めるような効果を持った事業かもしれませんが、その後のさまざまな事業の後始末のことを考えますと、きちんとした覚悟のほどを持って取り組んでいただかないと、同じような批判や憂き目を見てしまうのではないかと懸念いたします。

それでは、佐渡の市単事業がふえた、県の補助や一部負担の制度がなくなったということが私はかなり色濃く反映されているのだろうなというふうには思うのですが、そのときに打ち出した原資、財源になるものがこれはわかりません、私が見て。前年比との関係でいうと、ふえている12億何がしというのは、ほぼそれ相応に等しい額が市債で賄われているように思うのですが、そのような対応で引き続き市単事業とこのを継続的にきちんとやっていけるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

市単事業とおっしゃいました。

○15番（田中文夫君） 市単独事業。

○財政課長（本間進治君） 市の単独事業でございますか。市の単独事業につきましては、22年度については52億計上しております。先ほど言われました繰り越しと合わせまして68億ということになっておりますが、この財源につきましては、交付税等を使っているわけなのですが、補助事業が対前年減少した分のカバーも含めて対応したということでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市単事業を今後継続的にやっていくための財源というのは、どのように今後確保していくのですか。私は、これを見た限りでは臨時財政対策債等を含めた市債を起債した形で事業を起しているように思えたわけですが、今後はどうするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今後の市単事業の確保につきましては、ビジョンで申し上げているように、人件費始め固定的な経費の改革を行いまして、その余った部分で成長力戦略とあわせて市単事業を確保していきたいと、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） あえてこれ以上聞きませんが、佐渡市の根幹となる事業ということで、フランスの有名な経済家が引用した言葉だというふうに副市長おっしゃっていましたが、農林水産業を根っこにした場合に、どの程度の幹というのが期待できるのか。少なくとも人口減少していくというシミュレーションを見ていくと、どんどん根が細るといふふうにはしか考えられないのですが、根っこを幹を支え、枝葉を茂らせるために、強力な形で根っこを張らせる、大地に張らせるための戦略がない限り幹は細り、枝葉は枯れていくというふうにはしか思えないのですが、ましてや同僚議員で本市の総所得の5%程度しか農林水産業でカバーできていないのだというふうにおっしゃる。あるいは今回の予算等を見ても、農林水産業に対する予算措置というのは、少なくとも根っこを強力に張らせるような形で展開されているというふうには思えませんが、それについてどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるように農林水産業の粗生産額のウエートは5.5%であります。これは事実。では、ほかの第2次産業、第3次産業のそれは残りの部分ですけれども、例えば第2次産業は20%であります。20%のうちの65%は建設業なのです。つまり佐渡の経済を今まで支えてきたのは、農林水産業と建設業と観光なのです。この3つで来たのです。その中で、今なぜ農林水産業が必要だかという、必ず将来的に食料が不足するという事態は間違いないのです、これは。考えの相違はあるかも知れませんが、これは人口がどんどんふえますから、日本ぐらいは減るのですけれども、ほかの国はふえますから、食料の量がふえます。それから、ブリックス諸国等が経済発展しますから、当然食料を食べていくという形になります。したがって、我が佐渡においては自給、つまり何としても生産をしていかなければならないという一つの点があります。

もう一点は、重要性です。もう一点は、いわゆるCO₂の排出とか、そういうことに関して農林水産業の持っている役割というのは非常に大きいわけですが、今計算上でいくと、約8兆円ぐらいと言われている、この数字はあります。それよりも何よりもなぜ佐渡市は農林水産業をやっていかなければならないかという、佐渡市は産業間の生産波及力が非常に小さいところなのです。その産業間の生産波及力を高めるためには、ベースは農林水産物なのです。これをどうやっていくか。それで昨年つくったのが地産地消条例なのです。こういう意味で、単純に今5.5%しかないから、そんなものほうっておいてもいいということではない。そして、今回佐渡版の所得補償をつくったという理由は、どうしたら農業の担い手が育てるためにはもうけなければだめなのです。したがって、その意味で所得補償というものもつけたということで、農林水産業は私は根っこであるということは、これはフランスの学者が言っておりますけれども、私もそう思っております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 農林水産業が重要であるというのは、私も農家の生まれですから、十分に理解しているつもりですし、ある種の愛着も持っておりますが、まさに、であるがゆえにと言ったらいいのかな、市場競争力を持たないグローバルスタンダードの中では、まさにそのとおりで、そういう中で農林水産業は疲弊してきている。その結局産業としての基盤を築けないがために、結果的に地産地消などという市場性を排除した一つの論理にすりかえてしまった。加えてその地産地消を促進、擁護するために、所得補償などという、つまりまさに市場性を介入させない形をとっていくということの中で、果たしてそこから育ってくる農林水産とは何なのだろう。少なくとも今までの経過でいうならば、佐渡が衰退してきている。幹が細ってきている。人口が減少してきているのは、まさに重要な根っこだというならば、根っこがだめになっているから幹が育たないのだと私は思うので、そのことについてもう見識は十分にわかっているし、意欲もわかりましたから、ぜひとも私が思っている疑問を立派に晴らすように取り組んでいただきたいと思います。よろしく。

次いで、緊急経済対策ですが、私は余り財政は得意ではないのです。これだけ知ったかぶりで申しましたが、執行部のたがが緩んでいると思って、ちょっとふだんの優しさに似ずこわ面で言ってしまいました。幾ら金を注ぎ込めば例えば本市にとっての財政、歳入部分、大きなところ最もわかりやすいところというなら、市税に反映してくるのですか。少なくとも21年度やった事業が例えば22年度には反映されて、所得税が上がってくるという計算はなさっていない。少なくとも予算を見ている限りでは、前年比6,000万の目減りです。ということは、まだこれだけの金を落として、ばらまいていただいても、経済的な効果、つまり本市にとって市税の増収には結びつかない。では、今まで幾ら使ったのか。それがどの時点でそのような形であらわれていくのかということをお聞きしたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

私のほうからは、幾ら使ったかという、今回繰り越しを含めまして、お答えさせていただきたいと思えます。平成20年11月の補正以降の部分で経済対策ということで、約56億円を投資といいますか、予算措置させていただいております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 佐渡市役所は、佐渡市内では一大企業で、特別会計まで含めれば年間600億もの金をもうけなくていいという形で使っている組織です。そういう中で、果たしている佐渡市が佐渡市民、佐渡市経済に与える影響力というのは大だと思うのですが、それにプラスして、国から経済対策をせいといって、どんどんと積み上がった金が56億円ですか、21年度だと。そのお金をつぎ込む、まさに速やかにつぎ込んで、ではどういう形の影響が出てくるのかということを知りたいわけですが。あるいはまだ影響が出ないというなら、あと幾ら国からもらえばその影響は出てくるのかということを知りたいので、これは市民は絶対知りたいのだ。だから、それを教えてほしいのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今現在で例えば米の所得補償をやった場合に幾らの所得増になるかというような計算をしてこれを積み上げていくべき、そのことを議員はおっしゃっているのだと思います。しかし、残念ながらやっております。平成22年度の組織改正におきまして、施策の進行管理をやる部署を設けましたので、もう一年待つていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） きちんとした計算ができなくても、目に見えるようにあらわれてくれれば安心できるのですが、期待します。

もう一つ、これも公明党さんから民主党まで移っていく経過の中で、まさに直接的な所得補償政策だと思えますが、子ども手当なるものが、これは市民にわかりやすい、これにプラス子育て支援対策、保育園の保育料を安くしたりというようなことをしながら、パートでもさせていただけると、なかなかそこその増収になるという、しかし残念ながら佐渡市には仕事場が限られておりまして、なかなか手当をもらって、子供を保育園に入れたけれども、さてと働く場がないというような状況になっている。そういう中で、佐渡市ほどの大規模な組織体ではございませんけれども、極めてささやかながらお店を構え、あるいは土木建築の事業等なさっている事業者の方がいらっしゃるわけだ。そういう方々がパートの1人も雇ってあげたいというふうなことを思ったときに、この経済対策のお金がそういった方々にきちんと配分されることが必要なのだと思うのです。そういうお考えを持って建設部長はこの間の説明で130万以内の普通建設事業については、きめ細かに地元配分できるように努力しましたと。いつでもおっしゃってくださいというふうにPRをしているので、もう一つ、地元の業者さんにきちんとこの事業を丁寧に、きめ細かに配分していくという手法というのがあるのだと思うのです。ぜひこれを工夫していただきたい。一部の大手の土建業者が一手に引き受けて、それを下請、孫請に落としながら上ずみをかすめていくといったような、そういったやり方にさせないための工夫というのはあるかと思うのですが、どういう形でこの仕事を出させていったらいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

130万円以下ということですので、小さな業者を中心に出しておりますし、それからどうしても地元との協議もありまして、地元の人たちがこの業者はいいですよということで、協議になればということで、例えば大手も入ってくるかわかりませんが、そういうことで小さい業者を中心に前回答弁で言いましたけれども、約500件ぐらいもう出しておりますということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ぜひきめ細かに配分していただいて、雇っている人間の1人の首を切るのではなく、パートの1人も雇えるような状況ができれば、まさに直接的な経済対策に資するのだと思うので、よろしくをお願いします。

さて、時間がありませんので、一言だけこの間県の対応について私は不信感を持っているというふうに先ほど申し上げました。県財政もなかなか大変というのは、よくわかりますし、確かに新潟市が政令市に

なってからは、ほぼ権限の半分ぐらいは減ってしまったというのが現状でしょう。そういう中で、佐渡市はある意味で県と対等にお互いの立場性を尊重しながら、あるいは役割を尊重しながらやり合っていくことが必要なのだと思います。今までのように郡部の一町村であったころの時代の県との関係ではないということも踏まえて、私はまさに同僚議員が申しあげましたように、市民合意を取りつけて、市民合意を取りつけるというのは何かというと、佐渡市としての主体性をきちんと確立した上で、国県とやり合うということが必要だというふうに申しあげたいからなのです。ですから、そのようなまずきちんとした主体性の確立を待って県と交渉していくと、少なくとも対等にやり合っていく、あるいはお互いに対等な協力関係を結んでいく。そういう中で、例えば具体的に言えば佐渡総合病院の問題、県は中核都市として佐渡総合病院を位置づけてくれた。本市もそれなりの意義と役割を認めて、佐渡市で身に余るほどの財政援助をしようとしている。であるならば、県にもぜひ中核都市として指定した以上の、それに見合った形の援助が欲しいのだよということは申しあげて私は差し支えないだろうと思うのです。

ただ、そういった関係、問合いのとり方というのをぜひやっていただきたいわけですが、この県との取引、駆け引きに近いような問題は、例えば女子高跡地の譲渡の問題がまさにそうです。今も懸案の課題となっているようですが、この問題をどのように県とお互いに対等の関係できちんとやっていくのかということについて、私はぜひともその結果を注視したいと思いますし、今ちょうど飛行場の問題というのは、市長はご破算になったとおっしゃいましたけれども、私はまさにご破算にしたいけれども、ご破算にできないという形の約束手形を本市は地権者に出しているのです。その約束手形というのは、例の特別会計なのです。この特別会計が仮に1,000円で計上してあっても、これは地権者に対する市長が地権者と約束したことを実行するための手形なのです。そうでしょう。しかし、私はこれは市長がいかにも政治的な判断を持ったにしても、法令、行政的な規則上は誤った会計ではないかということをおもっているものですから、ぜひできればこれを白紙にするために、約束手形が空手形でもいい、保持しておくならば県に私たちが地権者に対して示したこの手形を全部県に買い取ってもらうということを真正面から交渉せねばなりません。そうしない限り、この地権者の持っている約束と地権者以外の市民の納得を得ることは私は難しいと思うのです。

ですので、ぜひそのような心構えのもとには私は県ときちんと対の交渉をしていただきたい。そうしないと、まさにこの約束事がずっとついて回って、結果どうしてもこの約束事から逃れるためには、まさに飛行場の問題を現空港で2,000メートル化するというを一たんまさに白紙にしないと、この約束手形は消えません。ですから、私はその現空港で2,000メートル化をするということであるならば、まさに県にこの手形を買い取ってもらうという交渉をしねばならぬと思います。お考えを。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、我々も縛ると同時に県に縛るというふうな格好になっていますから、いずれにしても、四、五年後に県が事業申請をしなければ動くことはありません、その上乘せ分は。それから、会計の16億何がしか、これはまた別の問題であります。ですから、これはだれも何もしなければそのままでございます。あのときに議会が市と一緒にあって、これを県に対してきっちり意欲を見せようといった一つの形ですから、そういう意味で余りその議論になるとわかりづらくなるので、いずれにしても、

我々は1回今までの議会と県との間の問題がクリアしたわけですから、今回は我々は本来ある2,000メートルに向けて進むということでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長の認識は尊重するし、私は県との関係の中でつくった特別会計ではない。それ以上の意味を地権者との関係で持っているというふうに思いますので、ぜひその点も考慮しながら、特別会計の問題についてはまた改めてこの本会議場で質疑等してみたいと思いますので、これで終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす11日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時07分 散会